

有価証券報告書

事業年度　　自 2020年9月21日
(第70期)　　至 2021年9月20日

マルサンアイ株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2021年12月16日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第70期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年12月16日

【事業年度】 第70期(自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)

【会社名】 マルサンアイ株式会社

【英訳名】 MARUSAN-AI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 渡辺 邦康
代表取締役社長 堀 信好

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【電話番号】 0564-27-3700

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 磯村 智

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【電話番号】 0564-27-3700

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 磯村 智

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	25,345,581	26,340,579	27,373,877	29,466,259	30,091,112
経常利益 (千円)	922,366	414,433	387,523	920,986	406,707
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	413,366	1,146,399	889,062	715,946	177,165
包括利益 (千円)	441,891	1,210,526	816,411	677,283	208,254
純資産額 (千円)	4,203,054	5,276,504	5,956,025	6,496,337	6,531,487
総資産額 (千円)	23,944,618	23,475,126	24,052,526	25,855,012	25,963,930
1株当たり純資産額 (円)	1,834.62	2,304.05	2,600.54	2,837.72	2,862.11
1株当たり当期純利益 金額 (円)	180.90	502.47	389.68	313.81	77.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.5	22.4	24.7	25.0	25.1
自己資本利益率 (%)	10.3	24.3	15.9	11.5	2.7
株価収益率 (倍)	20.7	7.1	9.1	12.7	50.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,348,081	2,940,396	1,860,160	2,078,079	714,897
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△4,683,891	△664,857	△1,586,389	△1,685,562	△2,385,585
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,965,673	△1,966,116	△358,046	△325,742	707,283
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,602,036	2,912,176	2,821,269	2,884,421	1,929,010
従業員数 (名)	381 [151]	408 [139]	421 [125]	426 [146]	444 [148]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 第70期より表示方法の変更を行っており、第69期の主要な経営指標等について、変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。
4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に各連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	24,778,027	25,732,800	26,877,934	29,043,984	29,640,614
経常利益 (千円)	1,075,268	663,865	808,403	1,116,369	531,556
当期純利益 (千円)	587,854	820,587	497,375	393,469	144,377
資本金 (千円)	865,444	865,444	865,444	865,444	865,444
発行済株式総数 (株)	2,296,176	2,296,176	2,296,176	2,296,176	2,296,176
純資産額 (千円)	4,118,082	4,822,313	5,145,467	5,407,094	5,391,860
総資産額 (千円)	17,617,613	17,729,295	18,158,144	19,832,333	20,089,632
1株当たり純資産額 (円)	1,804.95	2,113.65	2,255.29	2,369.99	2,363.31
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	60.00 (—)	60.00 (—)	60.00 (—)	70.00 (—)	30.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	257.25	359.67	218.00	172.46	63.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.4	27.2	28.3	27.3	26.8
自己資本利益率 (%)	15.2	18.4	10.0	7.5	2.7
株価収益率 (倍)	14.5	9.9	16.3	23.2	62.1
配当性向 (%)	23.3	16.7	27.5	40.6	47.4
従業員数 (名)	321 [117]	327 [113]	331 [105]	330 [120]	345 [115]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	133.8 (129.4)	129.8 (141.7)	131.7 (131.2)	149.6 (137.0)	148.2 (178.6)
最高株価 (円)	3,980	3,970	3,810	4,385	4,060
最低株価 (円)	2,766	3,300	3,300	3,295	3,800

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に各事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2 【沿革】

1952年3月	愛知県岡崎市柱町にて岡崎醸造株式会社を設立。
1961年10月	愛知県岡崎市柱町にてマルサン商事株式会社を設立。
1964年9月	岡崎醸造株式会社を岡崎マルサン株式会社に商号変更。
1972年3月	愛知県岡崎市仁木町に本社工場及びマルサン商事株式会社を移転。
1973年10月	愛知県岡崎市柱町に株式会社サン健康食品研究所を設立。
1974年4月	株式会社サン健康食品研究所をマルサン健康食品株式会社に商号変更。
1979年5月	マルサン健康食品株式会社をマルサン食品株式会社に商号変更。
1980年4月	マルサン食品株式会社豆乳飲料工場設置、製造開始。
1983年1月	岡崎マルサン株式会社をマルサンアイ株式会社に商号変更。
1985年6月	アメリカミシガン州に合弁会社アメリカン・ソイ・プロダクツINC.を設立。
1989年10月	愛知県豊川市三蔵子町にマルサンフーズ株式会社を設立。
1992年7月	富山県中新川郡立山町の株式会社匠美（現：連結子会社）に資本参加。
1992年10月	愛知県岡崎市仁木町にマルサンサービス株式会社を設立。
1993年4月	富山県中新川郡立山町東大森に株式会社匠美（現：連結子会社）本社工場を建設移転。
1993年7月	株式会社匠美（現：連結子会社）を100%子会社化。
1995年3月	マルサンアイ株式会社とマルサン食品株式会社が合併。
1996年9月	マルサン商事株式会社とマルサンサービス株式会社が合併。
1997年6月	富山県中新川郡立山町坂井沢に株式会社匠美（現：連結子会社）坂井沢工場を設置。
1997年9月	マルサンアイ株式会社がマルサンフーズ株式会社を吸収合併。
2001年6月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
2001年9月	本社飲料工場及び関連部門にてISO9001の認証を取得。
2002年2月	本社飲料工場が有機農産物加工食品製造業者の認証を受ける。
2002年9月	マルサンアイ株式会社がマルサン商事株式会社を吸収合併。
2003年12月	長野県東筑摩郡筑北村の株式会社玉井味噌（現：連結子会社）の株式を取得し資本参加。
2004年3月	群馬県利根郡みなかみ町に関東工場（豆乳の製造）を開設。
2004年9月	本社みそ工場にてISO9001の認証を取得。
2006年10月	愛知県岡崎市仁木町に物流センター開設。
2012年3月	中国上海市に丸三愛食品商貿（上海）有限公司（現：連結子会社）を設立。
2013年10月	タイ王国のサハチョール社と豆乳の製造に係る技術指導契約及び当社商標の豆乳の製造・販売に係るライセンス契約を締結。
2016年1月	鳥取県鳥取市にマルサンアイ鳥取株式会社（現：連結子会社）を設立。
2016年11月	本社工場（みそ工場及び飲料工場）がFSSC22000の認証を取得。
2017年1月	丸三愛食品商貿（上海）有限公司（現：連結子会社）を100%子会社化。
2017年1月	タイ王国バンコクにマルサンアイ（タイランド）株式会社（現：連結子会社）を設立。
2017年7月	中国海寧市の海寧市裕豊醸造有限公司（現：持分法適用関連会社）の持分を取得し資本参加。
2018年6月	アメリカン・ソイ・プロダクツINC.の保有株式を全て売却し、持分法適用関連会社の範囲から除外。
2018年9月	関東工場がFSSC22000の認証を取得。
2019年8月	株式会社玉井味噌がFSSC22000の認証を取得。
2019年11月	マルサンアイ鳥取株式会社がFSSC22000の認証を取得。
2020年12月	株式会社匠美の坂井沢工場にて豆乳の製造を開始し、名称を坂井沢豆乳工場に変更。
2021年2月	愛知県岡崎市仁木町に第二物流センターを開設。

3 【事業の内容】

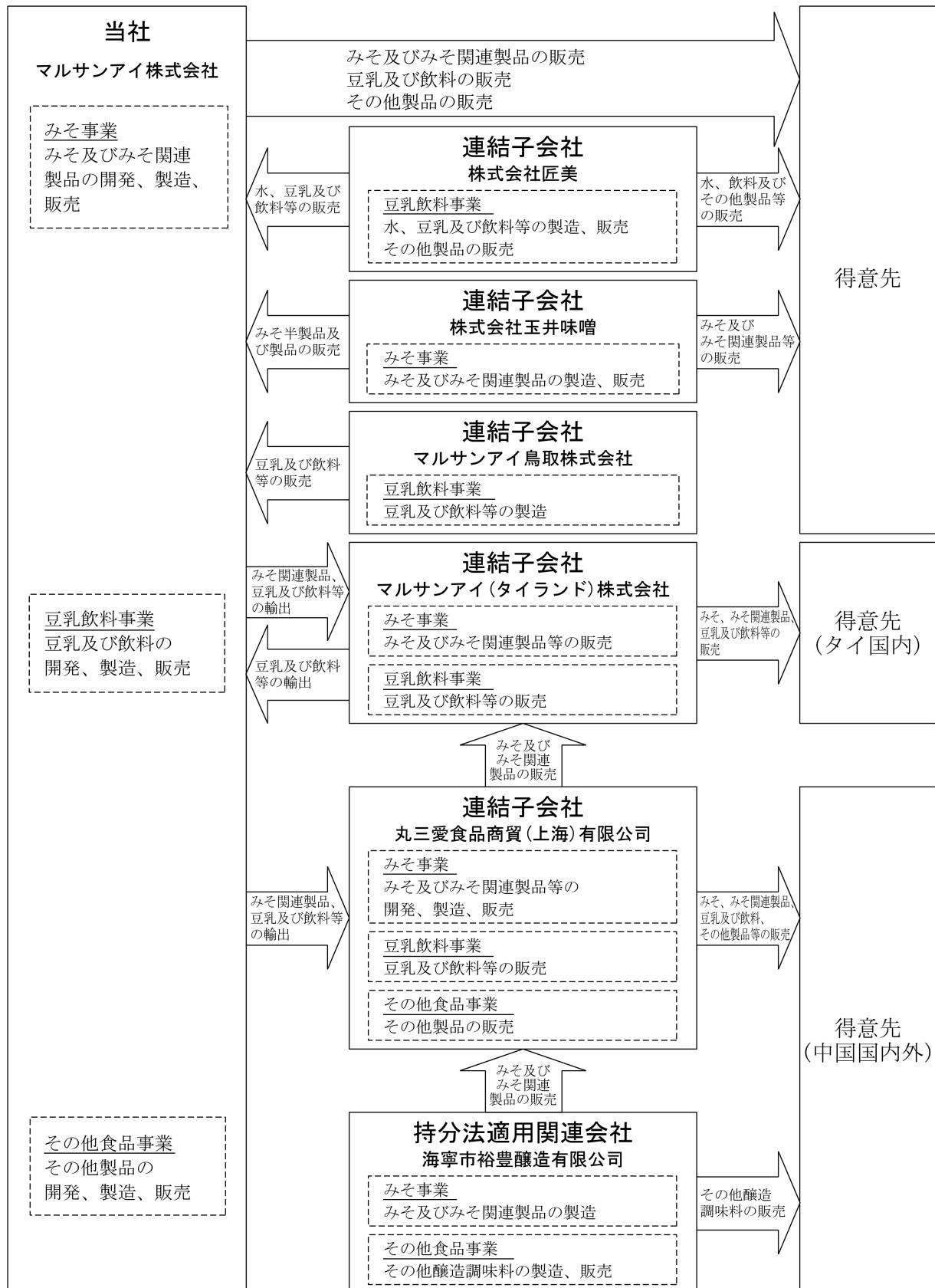
当社グループは、当社(マルサンアイ株式会社)と連結子会社5社(株式会社匠美、株式会社玉井味噌、マルサンアイ鳥取株式会社、丸三愛食品商貿(上海)有限公司、マルサンアイ(タイランド)株式会社)及び持分法適用関連会社1社(海寧市裕豊醸造有限公司)により構成されており、みそ及び豆乳・飲料の製造販売を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

内容	主な事業内容	主な会社
みそ事業	みそ及びみそ関連製品の開発、製造、販売 中分類として、生みそ、調理みそ、即席みそ、液状みそ	当社 株式会社玉井味噌 丸三愛食品商貿(上海)有限公司 マルサンアイ(タイランド)株式会社 海寧市裕豊醸造有限公司
豆乳飲料事業	豆乳及び飲料の開発、製造、販売 中分類として、豆乳(OEM含む)、飲料(OEM含む)、水	当社 株式会社匠美 マルサンアイ鳥取株式会社 丸三愛食品商貿(上海)有限公司 マルサンアイ(タイランド)株式会社
その他食品事業	その他製品の開発、製造、販売 中分類として、鍋スープ、チルド食品、その他食品、他社商品	当社 丸三愛食品商貿(上海)有限公司 海寧市裕豊醸造有限公司
技術指導料その他	技術指導、技術供与	当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社匠美	富山県中新川郡立山町	38,000	清涼飲料水の 加工・販売 豆乳及びその 他飲料の製 造・販売	100.00 (10.00)	水及び豆乳、飲料等の生産 委託、役員の兼任3名、資金 の貸付、債務保証
(連結子会社) 株式会社玉井味噌	長野県東筑摩郡筑北村	45,000	みその製造・ 販売	98.60 (10.00)	みその生産委託、役員の兼 任4名、資金の貸付、債務保 証
(連結子会社) マルサンアイ鳥取株式会社 (注) 2	鳥取県鳥取市	250,000	豆乳及び飲料 等の製造	100.00 (—)	豆乳等の生産委託、役員の 兼任3名、債務保証
(連結子会社) 丸三愛食品商貿（上海） 有限公司	中国 上海市	5,400千元	中国国内外に おけるみそ及 びみそ関連製 品の開発・製 造・販売 豆乳、飲料及 びその他製品 等の販売	100.00 (—)	みその生産委託、みそ、豆 乳飲料及びその他製品等の 輸出、役員の兼任1名
(連結子会社) マルサンアイ（タイランド） 株式会社	タイ王国 バンコク	20,000千 バーツ	タイ国内にお けるみそ、み そ関連製品、 豆乳及び飲料 等の販売	99.99 (0.01)	みそ及び豆乳飲料等の輸出、 役員の兼任1名、資金の貸付
(持分法適用関連会社) 海寧市裕豊醸造有限公司	中国 海寧市	6,300千元	中国国内にお ける醸造調味 料の製造・販 売	26.00 (—)	中国におけるみそ及びみそ 関連製品の製造委託

(注) 1 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
みそ事業	51 [61]
豆乳飲料事業	156 [31]
その他食品事業	— [—]
全社（共通）	237 [56]
合計	444 [148]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員は、契約・嘱託従業員（55名）、パート従業員（37名）、人材派遣（45名）及びアルバイト従業員（11名）の総数です。なお、アルバイト従業員数は、一人当たり1日8時間で換算して算出しております。

3 従業員数には、社外への派遣出向者（2名）は、含まれておりません。

4 その他食品事業は共通部門の担当者が兼務しております。

5 全社（共通）は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年9月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
345[115]	40.2	16.3	5,975,268

セグメントの名称	従業員数(名)
みそ事業	39 [55]
豆乳飲料事業	79 [4]
その他食品事業	— [—]
全社(共通)	227 [56]
合計	345 [115]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しています。
 2 臨時従業員は、契約・嘱託従業員(46名)、パート従業員(28名)、人材派遣(30名)及びアルバイト従業員(11名)の総数です。なお、アルバイト従業員数は、一人当たり1日8時間で換算して算出しております。
 3 従業員数には、出向者(5名)は、含まれておりません。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 その他食品事業は共通部門の担当者が兼務しております。
 6 全社(共通)は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、1976年11月に「同盟マルサン従業員組合」として結成され、その後、「ゼンセン同盟マルサンアイ労働組合」として1987年10月に再結成されました。マルサンアイ株式会社の従業員中330名は「UAゼンセンマルサンアイ労働組合」を組織し、他にマルサンアイ株式会社の従業員中3名が1987年9月から「マルサン労働組合」を組織しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中には、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は2021年9月20日現在において判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループを取り巻く社会環境は、内外の諸事情から見ましても今後とも厳しい状況が予想されます。

こうした中、当社グループは2021年9月期を初年度とした第三次中期経営計画を策定し、対処すべき課題に取り組んでおります。本計画では企業理念「健康で明るい生活へのお手伝い」、品質方針「お客様満足を追求し、品質を迅速に進歩させ、企業ブランドの向上を図る」のもと、みそ・豆乳を主力に、大豆のプロとして存在価値を高めていくとともに、食を通じて社会に必要とされる企業を目指してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

① マルサングループの目指す姿（戦略骨子）

食を通じて社会に必要とされる企業

（大地の恵みのリーディングカンパニー）

② 基本戦略

- a. 基幹事業の拡大と3D（鮮度・チルド・アーモンド）+パルク、海外への挑戦
- b. 中長期を見据えた独自開発、技術力強化・伝承
- c. 食品・安全方針、品質方針の実行
- d. ローコスト体質強化で収益力向上
- e. 働き方改革、人材活躍の推進
- f. 持続可能な開発と企業活動（SDGs対応）

③ 財務戦略

- a. 売上の拡大…300億円以上
- b. 営業利益率の向上…4%以上
- c. 投資と資本政策を支えるCFの創出

④ 成長投資方針

収益の安定的な確保の為、安全・安心、人材育成投資、DX（MDX）、既存工場の再配置設備も積極的に行うとともに広告宣伝、研究開発に注力していく。

海外においては引き続き中国、東南アジア拡大を視野に入れ投資をしていく。

⑤ 自己資本の拡大

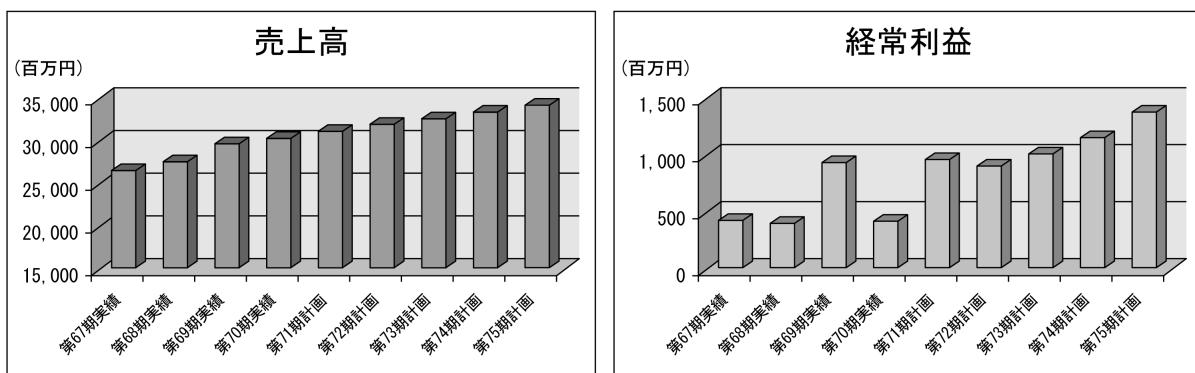
自己資本比率30%以上、ROE 10%以上を目指していく。

⑥ 株主配当方針

安定的に基本1株当たり30円の方針です。

それを基本とし、利益状況等に応じて検討してまいります。

マルサングループ中期経営計画 (2021年11月4日公表)



(3) 対処すべき課題

① 中期経営計画の達成

中期戦略事業計画を確実に達成し、グループ企業ビジョンを実現してまいります。

② 内部統制の充実

内部統制システムに関する基本方針に基づくコンプライアンス遵守体制及びリスク管理体制の更なる充実。

③ コーポレートガバナンスの強化

持続的成長と中長期的な企業価値の向上。

④ 環境対策

企業活動を通じて人間と自然が共生できる環境の創造と、持続的発展が可能な社会づくりに貢献します。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループが判断したものであります。

(1) 経営戦略に関わるリスク

① 仕入原材料、原油及び石油関連資材の価格高騰について

主原料である非遺伝子組み換え大豆の価格高騰、穀物相場の高騰、遺伝子組み換え大豆の混入等の問題が発生した場合や、為替変動の影響により、海外から輸入している原材料の価格が上昇した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

干ばつ、台風等の異常気象や天候不順、地震等の天災の影響により、農産物や海産物等の収穫量が減少し、原料の仕入れに支障をきたした場合や、原材料の調達先工場が被災し、原材料の供給が停止した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

原油価格は上昇基調でありますが、急激な為替変動が起きた場合、燃料費上昇による工場のエネルギーコストアップや物流費上昇のみならず、容器、フィルム等の各種包装資材の購入価格に影響を及ぼすことがあります。製品の販売価格に転嫁できない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

各国の政治的な働きにより、農産物や資源等の相場が高騰し、海外から輸入している原材料の価格が上昇した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

② 経営上の重要な契約について

2002年7月に、第一貨物株式会社との間で物流業務委託基本契約を締結し、現在に至っております。

具体的には、当社倉庫内の出入庫業務と製品・商品の輸送業務すべてを業務委託しており、同社とは契約締結後から現在に至るまで友好的な関係を継続しております。

しかしながら、これらの物流業務において、昨今の人手不足による物流会社の倒産、人件費高騰に伴う物流コストの大幅な上昇、または当社の影響が及ばない範囲での不測の事態（例えば配送システムが長期間ダウンした場合等）が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 気象条件、自然災害、感染症等による影響

当社グループのみぞ事業及び豆乳飲料事業につきましては、異常気象や天候不順によって市場が低迷した場合、売上高に影響を受ける可能性があります。又、突発的に発生する災害や不慮の事故等により生産設備が損害を被る恐れがあり、資産損失や設備復旧費用の発生、生産・物流の停止による機会損失が想定されます。さらには、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症等が拡大した場合、原材料価格の高騰、又は原材料確保の困難等が生じ、生産・営業活動に支障が出る可能性も想定され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。

④ 海外事業におけるリスクについて

中国におけるみぞ、豆乳の販売強化、ブランド確立を目的に、2012年3月に合弁会社「丸三愛食品商貿（上海）有限公司」を設立いたしました。その後、2017年1月1日をもって、丸三愛食品商貿（上海）有限公司は独資企業となりました。さらに、アジア市場開拓を図るため、2017年1月12日に、タイ王国において「マルサンアイ（タイランド）株式会社」を設立いたしました。両社共に当社ブランドの普及に努め、みぞ、豆乳の販売に尽力しております。

海外においては、当該関係国や周辺諸国での政治的な問題や、突発的な為替変動による問題、又、諸外国での認識していない法令に対するリスクなどが発生する可能性があり、その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。

⑤ 持分法投資関連会社の経営成績について

2017年7月に中国の醸造調味料の製造、販売を行っている海寧市裕豊醸造有限公司の持分の一部を取得し、資本参加しております。

海寧市裕豊醸造有限公司の業績維持は、当社グループの経営課題のひとつとして認識しており、業績の不振は当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

⑥ 有利子負債依存度について

当社グループは、設備投資及び運転資金を、主として借入金によって調達しており、総資産に対する有利子負債合計の割合は、2019年9月期32.7%、2020年9月期29.7%、2021年9月期33.0%と高い比率で推移しております。従いまして、今後の金利情勢の変動によっては当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

⑦ 減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や、各セグメント事業のカテゴリーの収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により、固定資産について減損損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

⑧ 協力会社及び原材料・資材調達におけるリスクについて

当社グループは、多くの製品を協力工場に製造委託しております。当社グループは、協力工場との戦略的互恵関係の強化に努めています。反面、商品の単独委託の傾向が強くなり、協力会社に品質上あるいは経営上の問題が発生した場合、商品の調達が滞るリスクが存在します。また、原材料や包装材料調達先にも同様のリスクが存在します。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

⑨ OEM、PBに関するリスクについて

当社グループは、OEM、PBとして相手先ブランドでの供給、もしくは相手先ブランドを活用した販売を行っております。影響が大きい主な受託先からの受託が停止した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 事業継続の基盤に関するリスク

① 食品の安全性、製品の欠陥による影響について

当社グループは、「お客様の『健康で明るい生活』を実現するため、何よりも食品安全を優先した企業活動に取り組みます」を食品安全方針とし、安全で安心できる製品を提供できるよう、食品衛生法並びにJAS法、食品安全基本法、加工食品品質表示基準等の法令を遵守した食品安全活動に努めています。

当社グループは、厳格な品質管理基準により、製造設備の衛生管理並びに品質表示に万全の注意を払い、製品の生産を行っておりますが、全ての製品について欠陥が無く、将来にわたって製品の回収等の事態が発生しないという保証はありません。又、製造物賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険ですべての費用をカバーできるとは言いきれません。従って、リスクをできる限り事前に察知し、顕在化する前に対処できるよう取り組んでおりますが、当社グループの取り組みの範囲を超えるような大規模な製品回収や損害賠償等の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

② 訴訟のリスクについて

当社グループでは、事業を遂行していく上において、各種関係法令を遵守し、又、従業員がコンプライアンスを理解し実践することに最善の努力を行っております。しかしながら、国内外を問わず事業を遂行していく上で、訴訟提訴されるリスクは、少なからずとも抱えており、その結果、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。

③ 環境に関するリスクについて

当社グループは、廃棄物再資源化、省エネルギー、容器リサイクルの徹底を図り、事業を遂行する上で環境に関連する各種法律や規制を遵守しております。しかしながら、関係法令等が変更された場合や想定外の法規制が新たに設けられた場合、新規設備への投資や排水処理・廃棄物処理方法の変更による大幅なコスト増加が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュフロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況で推移いたしました。企業収益は持ち直しつつある一方で、度重なる緊急事態宣言の発令に伴う外出の自粛等により、個人消費は回復には至っておりません。先行きにつきましては、感染症対策の促進により感染拡大が落ち着いてきており、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、景気が持ち直していくことが期待されますが、感染症の動向や金融資本市場の変動が内外経済に与える影響を引き続き注視する必要があります。

みそ業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、内食化傾向や高価格商品の売上増加が見られたものの、出荷量の減少が続いております。また、外食産業や宿泊業の需要減退に伴い、業務用のみそも厳しい状況となっております。

豆乳業界におきましては、業務用豆乳の需要の増加が見られましたが、コンビニエンスストア等の不調により一部一般市場の伸びが鈍化いたしました。しかしながら、全体的には健康志向の高まりを背景に、市場は底堅く推移しております。

このような環境の中で、当社グループは「健康で明るい生活へのお手伝い」を企業理念に定め、安全で安心できる製品の供給に努めるとともに、原価高騰への対策としてコスト削減に努め、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は、豆乳及びアーモンド飲料が順調に推移したため300億91百万円（前期比2.1%増）、営業利益は、原材料費の高騰及び戦略的に広告宣伝費を投下したことに伴う販管費の増加により3億79百万円（前期比58.5%減）、経常利益は、営業利益が減少したため4億6百万円（前期比55.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が減少したため、1億77百万円（前期比75.3%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

a. みそ事業

みそ事業の売上高は、前期とほぼ同額の47億円（前期比1.2%減）となりました。

<生みそ>

主力製品である「純正こうじみそ」の売上が増加したものの、外食産業の需要減退により業務用みその売上が減少したため、売上高は、36億66百万円（前期比1.3%減）となりました。

<調理みそ>

主力製品である「酢みそ」等の売上が増加したため、売上高は、3億68百万円（前期比3.3%増）となりました。

<即席みそ>

新型コロナウイルス感染症拡大による内食化傾向により、多食タイプの売上は増加したものの、フリーズドライタイプ等が減少したため、売上高は、4億64百万円（前期比1.4%減）となりました。

<液状みそ>

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、主に販売促進の機会が減少したため、売上高は、2億円（前期比5.2%減）となりました。

b. 豆乳飲料事業

豆乳及びアーモンド飲料が順調に推移したため、売上高は、230億93百万円（前期比2.7%増）となりました。

<豆乳>

主に海外向け豆乳及び無調整豆乳が順調に推移し、売上高は、204億94百万円（前期比2.6%増）となりました。

<飲料>

「第3のミルク」であるアーモンド飲料が好調に推移したため、売上高は、25億99百万円（前期比4.1%増）

となりました。

c. その他食品事業

鍋スープの売上が減少したものの、「豆乳グルト」シリーズ及びチーズタイプ食品「豆乳シュレッド」、「豆乳スライス」が順調に推移したため、売上高は、22億78百万円（前期比2.9%増）となりました。

d. 技術指導料その他

技術指導料として、売上高18百万円（前期比1.0%減）を計上いたしました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

(資産)

流動資産は、109億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億81百万円減少いたしました。減少の主な要因といたしましては、その他に含まれる未収入金の増加3億77百万円、受取手形及び売掛金の増加1億11百万円に対し、現金及び預金の減少10億95百万円等があつたためであります。

固定資産は、150億円となり、前連結会計年度末に比べ4億90百万円増加いたしました。増加の主な要因といたしましては、有形固定資産の増加4億38百万円等によるものであります。

この結果、資産合計は、259億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億8百万円増加いたしました。

(負債)

流動負債は、105億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億26百万円減少いたしました。減少の主な要因といたしましては、流動負債その他に含まれる設備支払手形の減少6億58百万円、短期借入金の減少2億35百万円等によるものであります。

固定負債は、89億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億円増加いたしました。増加の主な要因といたしましては、長期借入金の増加10億30百万円等によるものであります。

この結果、負債合計は、194億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ73百万円増加いたしました。

(純資産)

純資産合計は、65億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ35百万円増加いたしました。増加の主な要因といたしましては、利益剰余金の増加17百万円等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ9億55百万円減少し、19億29百万円（前連結会計年度比33.1%減）となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、7億14百万円の収入（前連結会計年度は20億78百万円の収入）となりました。これは、減価償却費14億42百万円等の収入に対し、未収入金の増加額3億77百万円、仕入債務の減少額1億21百万円等の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、23億85百万円の支出（前連結会計年度は16億85百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出23億円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、7億7百万円の収入（前連結会計年度は3億25百万円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出12億32百万円、短期借入金の純減少額2億33百万円等の支出に対し、長期借入れによる収入23億57百万円等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
みそ事業	4,727,690	98.3
豆乳飲料事業	23,264,426	103.3
その他食品事業	2,001,067	100.8
合計	29,993,183	102.3

(注) 金額は販売価格によるものであり、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
みそ事業	210,698	115.4
豆乳飲料事業	14,606	282.9
その他食品事業	266,754	150.1
合計	492,059	134.6

(注) 金額は実際仕入価格によるものであり、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当社グループは、すべて見込み生産によっているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
みそ事業	4,700,273	98.8
豆乳飲料事業	23,093,962	102.7
その他食品事業	2,278,176	102.9
その他	18,700	99.0
合計	30,091,112	102.1

(注) 1 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)		当連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠商事株式会社	10,956,082	37.1	11,187,062	37.2
SPIRAL FOODS Pty. Ltd.	3,123,557	10.6	3,373,929	11.2

2 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

＜売上高＞

みそ事業の売上高は、前期とほぼ同額の47億円（前期比1.2%減）となりました。

豆乳飲料事業では、豆乳及びアーモンド飲料が順調に推移したため、売上高は、230億93百万円（前期比2.7%増）となりました。

その他食品事業では鍋スープの売上が減少したものの、「豆乳グレート」シリーズ及びチーズタイプ食品「豆乳シュレッド」、「豆乳スライス」が順調に推移したため、売上高は、22億78百万円（前期比2.9%増）となりました。

技術指導料その他では、技術指導料として、売上高18百万円（前期比1.0%減）を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は300億91百万円となり、前連結会計年度と比べ6億24百万円増加いたしました。

＜営業利益＞

当連結会計年度における営業利益は、3億79百万円となり、前連結会計年度に比べ5億34百万円減少いたしました。主に原材料費の高騰、戦略的に広告宣伝費を投下したことに伴う販管費が増加によるものであります。

＜経常利益＞

当連結会計年度における経常利益は、4億6百万円となり、前連結会計年度に比べ5億14百万円減少いたしました。主に営業利益が減少したためであります。

＜親会社株主に帰属する当期純利益＞

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、1億77百万円となり、前連結会計年度に比べ5億38百万円減少いたしました。主に経常利益が減少したためであります。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d. 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資等の資金の財源は、自己資金又は金融機関からの借入を基本としております。

今後の資金需要のうち主なものとしては、豆乳生産設備の更新等の設備投資を予定しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は19億29百万円、有利子負債の残高は85億67百万円となっております。

e. 経営上の目標達成を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

経営方針、経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
マルサンアイ 株式会社	第一貨物 株式会社	日本	物流業務委託	1. 倉庫内業務 2. 製商品輸送業務	2020年9月21日から 2021年9月20日まで (以後1年ごとの自動更新)
			受注業務委託	受注業務	2020年11月1日から 2021年10月31日まで (以後1年ごとの自動更新)
マルサンアイ 株式会社	サハチョール	タイ	豆乳	技術協力、販売協 力及び生産委託	契約締結日：2018年3月26日 (基本合意であるため契約期 間は定めておりません)
マルサンアイ 株式会社	SPIRAL FOODS Pty. Ltd.	オース トラリ ア	豆乳及び飲料	豆乳及び飲料の製 造	2019年11月28日から 2024年11月27日まで (以後1年ごとの自動更新)

5 【研究開発活動】

みそ事業では、醸造技術の研究ならびに製造方法や品質管理、みそを主原料とする加工品の研究開発を推進いたしました。その一環として、液状みそにつきましては、加熱技術を改良し、「旨さ引きたつ新製法」として「鮮度みそ」シリーズをリニューアルいたしました。また、みそ製品各種のハラール認証取得に向けた取り組みを推進いたしました。

豆乳飲料事業では、豆乳製造技術の継続的研究ならびに豆乳加工技術の応用研究を推進いたしました。その結果、2020年12月からは、株式会社匠美にて原料用豆乳の生産を開始いたしました。また、アーモンド飲料の製造技術を応用し、オーツ麦糖化液を使用した「オーツミルク」を発売いたしました。

また、SDGsの取り組みの一環として、豆乳製造時に排出されるおからを乳酸菌で発酵させ、家畜の健康と環境に配慮した飼料として使用する実証実験を行っております。

みそや豆乳・発酵豆乳の機能、豆乳の加工特性等につきましては、8大学及び3公共機関と共同研究を実施しており、これらの研究情報につきましては、学会発表、論文投稿等を行うとともに、随時ホームページ等で情報提供を進めています。

「健康で明るい生活へのお手伝い」の企業理念をもとに、お客様への情報提供をより充実させるため、当社ホームページ内の「研究開発だより」を活用し、学会発表情報や商品の健康情報、技術情報の追加等を随時行っております。

当連結会計年度における研究開発費は、142,039千円（前連結会計年度比22.6%増）でありました。

セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) みそ事業

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、家庭での調理頻度が増えたため、「時短・簡便・作り置き」といった、調理にかかる負担を軽減させるニーズが依然として高い傾向にあります。それを踏まえて、液状みそとの「鮮度みそ」シリーズのリニューアルを行いました。新製法による風味の向上、パッケージデザインの改良に加えて、新たに主力製品である「あわせ」の大容量650gを発売いたしました。

即席みそでは、「香り立つほとみそ汁」、「香り立つほと赤だし」の2品を発売いたしました。みそだけをロック状にフリーズドライし、具やだしは別々に仕立てることで、それぞれの香りと旨みが引き立った本格的な味わいに仕上げました。

国内の生みそ市場は、無添加及び減塩タイプのみそや、麹歩合の高いみそが増加傾向にあり、当社グループは主力商品を軸にシェアの拡大を進めております。また、海外輸出市場は回復傾向にあり、今後はハラール認証取得商品を輸出商品として戦略的に拡大してまいります。

(2) 豆乳飲料事業

豆乳飲料事業では、製造技術面において、原料大豆の育種と、豆乳製造工程の条件の違いによる豆乳の風味や性状等の変化を、科学的分析手法で解析する大学との共同研究を実施しております。この研究によって、安定した品質かつ美味しさを追求した豆乳の加工技術の確立を目指しております。また、さらなる豆乳製造の基礎技術の探求と応用技術への展開を進めております。

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構との協定研究では、リポキシゲナーゼの全欠損、サポニンAの欠損により青臭みや苦味を緩和した、豆乳に適した新品種の大豆「すみさやか」を開発いたしました。「すみさやか」と、同様の特徴をもつ大豆「きぬさやか」の2品をオリジナルブレンドした大豆を「るりさやか」と名付け、2021年9月にリニューアルした「ひとつ上の豆乳」シリーズに使用しております。綿のようになめらかな飲み心地と澄んだ味わいが特徴の同シリーズは、植物由来のバイオマスプラスチックを25%以上配合したストローを採用し、環境面にも配慮しております。

健康と栄養をサポートする観点では、植物性たんぱく質が気軽に摂取できるプロテイン飲料や豆乳の人気が高まっていることから、植物性のたんぱく質飲料「VEGAN PROTEIN」シリーズ2品を発売いたしました。また、豆乳を飲用することで、加齢に伴う骨格筋萎縮による筋力低下を予防する効果についての研究も行っており、産学官連携による共同研究を通じて、実証実験や学会発表等を進めております。

(3) その他食品事業

「豆乳グルト」の機能性に関して、便通を改善する効果が確認されたことについての論文を発表いたしました。乳酸菌TUA4408Lの生成する多糖については、中性多糖産生量の制御方法に関する特許を申請中であり、その他にもメカニズムや免疫機能等についての継続的な研究を進めております。また、濃厚豆乳を加工原料としたチーズタイプ食品では、「豆乳シュレッド」に次いで「豆乳スライス」を発売し、特に乳アレルギーをお持ちの方からご好評いただいております。

鍋スープでは、名古屋のカレーうどんの有名店「若鮓家」が監修した、当社のみそでコクを加えたカレー鍋スープと、熊本県の老舗日本料理店「火の国華れ」監修の、だしの旨みと豆乳のコクが特徴の豆乳鍋スープを発売いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資は、主に「豆乳グルト」生産設備の導入等を行い、設備投資金額は1,926百万円となりました。

その主な内容は、次のとおりです。

(1) みそ事業

本社みそ工場の生産設備の導入等に403百万円の設備投資を行いました。

(2) 豆乳飲料事業

豆乳飲料等生産設備の導入等に294百万円の設備投資を行いました。

(3) その他食品事業

「豆乳グルト」生産設備の導入等に640百万円の設備投資を行いました。

(4) 共通

新倉庫の建設等に587百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年9月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社・本社工場 (愛知県岡崎市)	みそ事業 豆乳飲料事業 その他食品事業 共通	製造 研究 その他	2,079,304	1,278,530	2,502,574 (59,644.75)	138,252	5,998,661	255[103]
関東工場 (群馬県利根郡 みなかみ町)	豆乳飲料事業	製造	281,429	179,793	— (—)	15,285	476,508	2[—]
東京支店 (東京都渋谷区)	共通	販売	454	—	— (—)	976	1,431	29[5]
名古屋支店 (愛知県長久手市)	共通	販売	16,544	—	66,023 (592.50)	334	82,902	20[3]
大阪支店 (大阪府茨木市)	共通	販売	0	—	— (—)	24	24	13[3]

(2) 国内子会社

2021年9月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
株式会社匠美	本社・本社工場 (富山県中新川郡立山町)	豆乳飲料事業	製造 その他	1,468	4,028	— (—)	597	6,093	5[19]
	坂井沢豆乳工場 (富山県中新川郡立山町)	豆乳飲料事業 その他事業	製造	473,730	631,018	— (—)	4,882	1,109,631	6[1]
株式会社玉井味噌	本社・本社工場 (長野県東筑摩郡筑北村)	みそ事業	製造 その他	96,717	155,616	29,831 (7,040.00)	7,217	289,384	12[6]
マルサンアイ鳥取株式会社	本社・本社工場 (鳥取県鳥取市河原町)	豆乳飲料事業	製造 その他	2,613,936	1,900,253	406,487 (26,866.30)	29,397	4,950,074	66[7]

(3) 在外子会社

2021年9月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
丸三愛食品商貿(上海)有限公司	本社 (中国上海市)	みそ事業 豆乳飲料事業	販売	0	234	— (—)	73	308	7[—]
マルサンアイ(タイ)イランド株式会社	本社 (タイ王国バンコク)	みそ事業 豆乳飲料事業	販売	0	—	— (—)	1,612	1,612	3[—]

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

4 従業員数には、社外への派遣出向者は、含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
マルサンアイ株式会社	本社・本社工場（愛知県岡崎市）	みそ事業	老朽化に伴う設備更新等	200,093	—	自己資金及び借入金	2021年10月	2022年9月	—
		豆乳飲料事業	前処理設備導入等	125,000	—	自己資金及び借入金	2021年12月	2022年8月	—
		その他食品事業	チルド事業設備導入等	451,800	—	自己資金及び借入金	2021年12月	2022年6月	—
		共通	システム更新等	33,400	—	自己資金及び借入金	2021年12月	2022年1月	—
	関東工場（群馬県利根郡みなかみ町）	豆乳飲料事業	合理化設備導入等	70,000	—	自己資金及び借入金	2022年6月	2022年8月	—

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年9月20日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,296,176	2,296,176	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	2,296,176	2,296,176	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年3月21日 (注)	△9,184,704	2,296,176	—	865,444	—	612,520

(注) 普通株式5株を1株に併合したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年9月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	2	50	—	1	3,013	3,075	—
所有株式数 (単元)	—	325	3	4,578	—	2	18,030	22,938	2,376
所有株式数 の割合(%)	—	1.42	0.01	19.96	—	0.01	78.60	100.00	—

(注) 自己株式14,688株は、「個人その他」に146単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社佐藤産業	愛知県岡崎市羽根町字陣場103	305,060	13.37
佐藤公信	千葉県千葉市花見川区	180,684	7.92
マルサンアイ取引先持株会	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地	170,400	7.47
石田典子	愛知県岡崎市	91,366	4.00
福島裕子	愛知県岡崎市	91,366	4.00
マルサンアイ従業員持株会	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地	76,980	3.37
佐藤明子	千葉県千葉市花見川区	41,660	1.83
ひかり味噌株式会社	長野県諏訪郡下諏訪町4848番地1	40,000	1.75
石田治夫	愛知県岡崎市	39,960	1.75
福島重喜	愛知県岡崎市	39,960	1.75
計	—	1,077,436	47.23

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,279,200	22,792	同上
単元未満株式	普通株式 2,376	—	同上
発行済株式総数	2,296,176	—	—
総株主の議決権	—	22,792	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が88株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マルサンアイ株式会社	愛知県岡崎市仁木町字荒下 1番地	14,600	—	14,600	0.64
計	—	14,600	—	14,600	0.64

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	14,688	—	14,688	—

(注) 当期間における保有自己株式数は、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと認識すると同時に、1株当たりの連結純利益の向上に努めております。株主様に対する配当金につきましては、安定的に1株当たり30円の方針です。これを基本とし、利益状況等に応じて検討してまいります。

当社は、期末配当にて年1回の剰余金配当を基本方針としております。また、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって、期末配当、中間配当、そのほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

以上の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、2021年12月16日に開催された定時株主総会において、1株当たり30円とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、主要事業の増産・合理化及び環境対策のための設備投資や広告宣伝、研究開発に有効活用してまいります。

なお、株主優待制度として、3月20日現在及び9月20日現在の100株以上200株未満保有の株主様に1,500円相当、200株以上1,000株未満保有の株主様に3,500円相当、1,000株以上保有の株主様に4,500円相当の新製品を中心とした当社製品詰め合わせを進呈いたしております。

又、当社公式オンラインショップ「大豆ひとすじマルサンアイ」にて、ご注文の合計金額（税込）より35%割引でご購入いただける割引クーポンを株主優待に同封しております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年3月20日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

又、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2021年12月16日 定時株主総会決議	68,444	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、企業価値向上の観点から、企業競争力の強化と経営判断の迅速化を図るとともに、株主に対する経営の透明性の観点から、経営チェック機能の充実を最重要課題としております。

このような観点にたち、タイムリーディスクロージャーを重視した情報提供の即時性、公平性・透明性を図ることに努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2021年12月16日現在、1名の社外取締役を含む7名の取締役で取締役会を構成しております。経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の責任を明確にするため取締役の任期を1年としております。取締役会は代表取締役社長堺信好が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役会長渡辺邦康、取締役岡田信之、取締役磯村智、取締役加藤一郎、取締役稻垣宏之、社外取締役森田尚男で構成されております。

当社取締役会は、毎月1回の定時取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会を実施し、法令や定款で定めた事項や経営に関する重要な意思決定、中期経営計画の策定・遂行や進捗状況の報告、対策や実行のサイクルを展開するとともに業務執行状況の報告を行っております。

なお、当社取締役会は、取締役会の実効性を一層高めるため、取締役全員に対しアンケートを実施し、年1回その結果及び評価を取締役会にて報告しております。

又、経営上の重要事項を討議し、業務執行を効率的に進めるため、役付取締役等で構成される戦略会議を毎月1回開催しております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役成瀬悟が議長を務めております。その他のメンバーは社外監査役畠部泰則、社外監査役新井一弘で構成されております。監査役は監査役会が定めた監査方針に則り、取締役業務執行の適法性、妥当性に関して公正・客観的な立場から監査を行っております。なお、2名の社外監査役に関しては、税理士として専門的知識に優れており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

さらに、代表取締役の直轄機関として内部監査室（3名で構成）を設置し、計画的に工場、支店、営業所、子会社等を監査し、業務執行の公正性や透明性の確保に寄与しております。

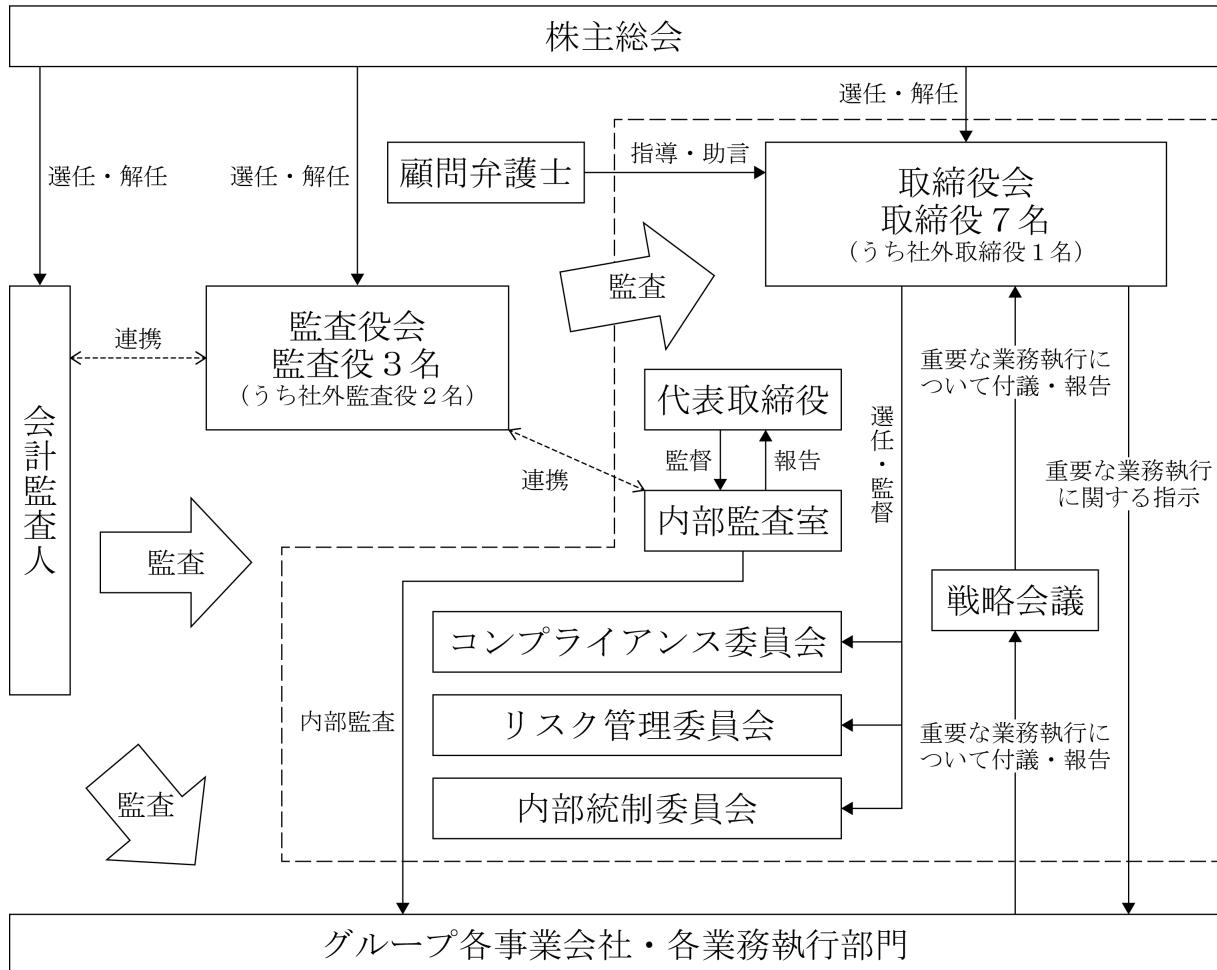
社外取締役、監査役、社外監査役、会計監査人、内部監査室及び内部統制部門は、業務監査と会計監査との相互補完の強化を図り、コンプライアンス（法令遵守）を含めた監査を効率的に実施しております。

なお、重要な法務的課題及びコンプライアンスに関する事項につきましては、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けております。

会計監査人である三優監査法人には、会社法監査、金融商品取引法監査並びに投資家への適正な情報開示のための必要な指導を受けております。

当社グループの役員及び社員等がコンプライアンスを確実に実践するよう支援、指導する組織として、コンプライアンス委員会を設置しております。又、当社に係わる種々のリスクの予防、発見及び管理のため、リスク管理委員会を設置しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

a. 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 当社グループは、「すべてのステークホルダーに対する企業価値の向上」を経営上の基本方針のひとつとし、その実現のためコンプライアンス委員会の設置をはじめとし、取締役及び使用人が法令及び定款等を遵守することを徹底するとともに、これらに対する内部監査を実効的に行うための社内体制の整備・充実を図る。

(ii) コンプライアンス委員会は、当社グループの役員及び使用人がコンプライアンスを確実に実践するよう支援、指導する。

(iii) コンプライアンス委員会は、使用人のコンプライアンスの指針として、コンプライアンス委員会規程を制定し、その周知徹底及び社内教育を図るための指針となる「マルサンカード」を取締役及び使用人に交付する。

(iv) コンプライアンス委員会に社外委員を置き、社外委員が直接使用人から通報・相談を受け付ける内部通報制度を導入し、不正行為の早期発見と是正に努める。

(v) 社外委員は、情報提供者を特定し得る情報を開示することなく、当該内部情報をコンプライアンス委員会に諮り、対応を検討する。

(vi) コンプライアンス委員会では、定期的に会議を実施し、課題の抽出や改善策等の検討を行う。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(i) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

(ii) 前項の情報の管理については、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行い、取締役及び監査役は、社内規程に基づきこれらの情報をいつでも閲覧できる。

c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) 当社グループに係わる種々のリスクの予防、発見、管理のため、リスク管理委員会を設置し、リスク管理規程及び危機管理マニュアルに基づき、個々のリスクについて管理責任者を定め、リスク管理体制を明確化する。また、不測の事態が発生した場合、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努力する。

(ii) リスク管理委員会は、当社各部門及び子会社のリスクの状況を管理し、その結果を定期的に取締役会に報告し、当社グループ全体の問題点の把握と改善に努める。

d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役会は、定期的に行われる定時取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会を実施し、法令や定款で定めた事項や経営に関する重要な意思決定、中期経営計画の策定・遂行や進捗状況を報告するとともに当社グループの業務執行状況等の報告を行う。

(ii) 役付取締役等により構成される戦略会議を毎月1回開催し、戦略会議において、経営上の重要事項及び業務執行を効率的に進める方法を討議する。

(iii) 取締役会は、前項に定める戦略会議の討議を考慮しながら役職員が共有する全社的な目標を定め、各業務執行担当取締役は、その目標達成のために各部門の指導及び助言を行う。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(i) 当社の子会社及び関係会社（以下「子会社等」という）については、関係会社管理規程に基づき管理担当取締役が子会社等の業務の全般を統括管理し、個々の業務については、経営企画部門、総務人事部門、経理財務部門が管理する。

(ii) 子会社等のリスク予防・管理その他の業務運営の法令及び定款の遵守の状況を監査するため、当社の内部監査部門が定期的に監査を実施する。監査の結果、子会社等に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに当該子会社等の取締役、監査役、その他担当部署に報告する体制を構築する。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(i) 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。なお、その場合、当該使用人は、監査役の指揮命令下におく。

(ii) 当該使用人の人事及び人事待遇については、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定する。

(iii) 当該使用人の評価は、監査役会が行い、当該使用人の解任、人事異動、賃金等の改定に関する取締役会の決定については、監査役会の同意を得なければならない。監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとする。

(iv) 当該使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(i) 監査役は、取締役会、戦略会議等の重要な会議に出席できるとともに、必要に応じて意見を述べることができる。

(ii) 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、職務の執行に関する不正行為、法令・定款に違反する事実、その他重要な事実が発生した場合、直ちに監査役に報告しなければならない。監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告及び情報提供を求めることができる。

監査役へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けることを禁止する。

また、監査役の職務を遂行する上で必要な費用の前払い、又は償還の手続き、その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を支払う。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査部門、顧問弁護士及びコンプライアンス委員会と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保する。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

(i) 当社グループの財務報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制委員会を設置する。

(ii) 財務報告に係る内部統制が有効に行われるよう、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び継続的な見直しを行う。

j. 反社会的勢力を排除するための体制

(i) 反社会的勢力及び団体と関わりのある企業、団体、個人とは、取引関係その他一切の関係を持たない。

(ii) 社会の秩序や企業の健全な活動に対して脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応する。

(iii) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合、危機管理マニュアルに基づいて対応する。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（1名）及び監査役（3名）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める範囲内となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害について填補することとしております。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、15名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	渡辺 邦 康	1956年11月10日生	1979年4月 1983年5月 1999年9月 2005年9月 2009年3月 2010年9月 2010年12月 2011年9月 2012年2月 2015年4月 2015年9月 2015年12月 2017年1月 2018年12月 2021年12月	当社入社 関東地区北関東グループ宇都宮営業所長 管理本部システム開発課長 総務人事部総務人事課長 管理統括部総務人事課長 管理統括部長（兼）総務人事課長 当社取締役就任 管理統括部長 丸三愛食品商貿（上海）有限公司 董事就任 当社取締役副社長就任 管理担当 当社代表取締役社長就任 マルサンアイ（タイランド）株式 会社取締役就任（現任） 丸三愛食品商貿（上海）有限公司 董事長就任（現任） 当社代表取締役会長就任（現任）	(注) 3	11
取締役社長 (代表取締役)	堺 信 好	1958年9月16日生	1983年1月 1993年7月 2001年9月 2002年9月 2006年9月 2009年12月 2010年9月 2011年9月 2013年9月 2013年12月 2015年12月 2015年12月 2019年12月 2021年3月 2021年12月	当社入社 営業本部関西営業部神戸営業所長 営業本部西日本営業部大阪支店次長 営業本部西日本営業部大阪支店長 営業統括部西日本エリアマネージ ャー（兼）大阪支店長 株式会社玉井味噌取締役就任 営業統括部西日本エリア長 営業統括部リテール営業部長 経営企画部長 株式会社玉井味噌代表取締役社長 就任 当社取締役就任 管理担当 当社常務取締役就任 経営企画担当 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 開発統括部長（兼） チルド事業推進室長	岡 田 信 之	1964年1月2日生	1986年3月 2005年6月 2005年9月 2010年9月 2011年10月 2013年9月 2015年9月 2018年12月 2020年12月 2021年3月	当社入社 営業統括部西日本営業部名古屋統括支店（みそ強化）次長 マーケティング部商品企画課長 営業統括部営業推進室商品戦略課長 営業統括部営業推進室長 開発統括部開発室長 開発統括部長 株式会社玉井味噌取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任） 開発統括部長（兼）チルド事業推進室長（現任）	(注) 3	2
取締役 管理統括部長	磯 村 智	1964年4月16日生	1987年4月 2011年9月 2015年9月 2016年1月 2017年9月 2020年12月 2021年12月	当社入社 管理統括部総務人事課長 管理統括部長（兼）総務人事課長 マルサンアイ鳥取株式会社取締役就任 管理統括部長（現任） 当社取締役就任（現任） マルサンアイ鳥取株式会社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	2
取締役 営業統括部長	加 藤 一 郎	1964年6月20日生	1987年4月 2007年9月 2008年9月 2010年9月 2012年9月 2013年3月 2014年12月 2015年9月 2017年3月 2019年12月 2021年12月	当社入社 営業統括部首都圏エリア東京支店第1課長 営業統括部東日本エリア静岡支店長 営業統括部東日本エリア東京支店長 営業統括部東日本エリア代表（兼）東京支店長 営業統括部東日本エリア代表（兼）東京支店長（兼）北海道営業所長 株式会社匠美取締役就任 営業統括部長（現任） 営業統括部長（兼）営業BPR室長 当社取締役就任（現任） 株式会社匠美代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	4
取締役 生産統括部長	稻 垣 宏 之	1964年11月6日生	1987年4月 2004年9月 2005年9月 2006年9月 2011年9月 2014年3月 2014年12月 2015年3月 2015年9月 2016年1月 2019年12月 2021年12月	当社入社 生産本部製造部飲料工場第3課長 製造部飲料工場副工場長（兼）第4課長 生産統括部製造部飲料工場長 生産統括部みそ工場長 生産統括部総括工場長 株式会社玉井味噌取締役就任 生産統括部総括工場長（兼）飲料工場長 生産統括部長（現任） マルサンアイ鳥取株式会社取締役就任 当社取締役就任（現任） 株式会社玉井味噌代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	3
取締役	森 田 尚 男	1956年6月21日生	1990年4月 2008年8月 2014年12月	弁護士登録（日弁連、愛知県弁護士会） 箕法律事務所入所 朝涼法律事務所代表（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	成瀬悟	1961年7月8日生	1984年3月 2008年9月 2009年4月 2012年9月 2013年3月 2020年12月	当社入社 営業統括部西日本エリア名古屋統括支店次長（兼）第二課長 営業統括部西日本エリア名古屋支店次長（兼）第三課長 内部監査室主事 内部監査室長 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	1
監査役	畠部泰則	1956年8月4日生	1980年4月 1992年7月 1992年8月 1992年9月 1997年4月 1999年12月	東京国税局入局 東京国税局退職 畠部と男税理士事務所入所 税理士登録 畠部泰則税理士事務所開業（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	新井一弘	1965年12月15日生	1992年2月 1993年12月 1999年2月 2002年6月 2002年12月 2002年12月 2004年2月 2016年1月	前田会計事務所入所 同所副所長 税理士登録 たくま税理士法人代表（現任） 当社監査役就任（現任） 株式会社匠美監査役就任（現任） 株式会社玉井味噌監査役就任（現任） マルサンアイ鳥取株式会社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						33

(注) 1 取締役森田尚男氏は、社外取締役であります。
 2 監査役畠部泰則氏及び新井一弘氏は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から2022年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から2024年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役 1名、社外監査役 2名をそれぞれ選任しております。

社外取締役森田尚男氏は、朝涼法律事務所代表を兼務しております。なお、同氏、同氏の近親者及び朝涼法律事務所は、過去並びに現在において、当社の株式を保有していないことから、当社と同氏との間に特別の利害関係はございません。同氏は、弁護士としての専門的知識、社外取締役としての経験等を有していることから、適任であると判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役畠部泰則氏は畠部泰則税理士事務所所長を兼務しております。なお、当社は同税理士事務所との間に特別な関係はありません。

社外監査役新井一弘氏はたくま税理士法人代表を兼務しております。なお、当社は同税理士法人との間で税務相談等の取引があります。又、同氏は当社の連結子会社である株式会社匠美、株式会社玉井味噌及びマルサンアイ鳥取株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社は各社との間でそれぞれ水、みそ及び豆乳等の生産委託の取引関係があります。

社外監査役畠部泰則氏及び社外監査役新井一弘氏は、税理士として財務及び会計に関する豊富な専門的知見を有していることから、適任であると判断し、社外監査役として選任しております。

当社は、社外取締役森田尚男氏及び社外監査役畠部泰則氏が当社経営陣からの独立性が高く、一般株主と利益相反の生じる恐れのない者と判断し、名古屋証券取引所に対し、森田尚男氏及び畠部泰則氏の2名を独立役員として届け出しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める限度としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、監査役、社外監査役、会計監査人、内部監査室及び内部統制部門は、業務監査と会計監査との相互補完の強化を図り、コンプライアンス（法令遵守）を含めた監査を効率的に実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成され、監査役は、監査役会が定めた監査方針に則り、取締役業務執行の適法性、妥当性に関して公正・客観的な立場から監査を行っております。また、監査役は定期的に内部監査担当者及び会計監査人と意見交換等を実施し、連携をとりながら効果的かつ効率的な監査を進めております。

常勤監査役の成瀬悟氏は当社の事業内容に精通しており、また社外監査役の畠部泰則氏及び新井一弘氏は、税理士として専門的知識に優れており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	成瀬 悟	4回	4回
社外監査役	畠部泰則	8回	8回
社外監査役	新井一弘	8回	8回

(注) 成瀬悟氏の開催回数及び出席回数につきましては、2020年12月11日の就任後に開催された監査役会のみを対象としております。

監査役会において、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、決算・配当等に関して審議いたしました。

また、常勤監査役は、社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査役と情報の共有および意思の疎通を図っております。

② 内部監査の状況

当社は、代表取締役の直轄機関として内部監査室（3名で構成）を設置し、計画的に工場、支店、営業所、子会社等を監査し、業務執行の公正性や透明性の確保に寄与しております。

社外取締役、監査役、社外監査役、会計監査人、内部監査室及び内部統制部門は、業務監査と会計監査との相互補完の強化を図り、コンプライアンス（法令遵守）を含めた監査を効率的に実施しております。具体的には、会計監査人の往査時における情報交換、講評会における講評の情報共有、その他必要に応じて打合せを行なうなど相互コミュニケーションを図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 繼続監査期間

2010年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 林 寛尚

指定社員 業務執行社員 吉川 雄城

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士6名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、三優監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬の水準、監査役、経営者、内部監査部門とのコミュニケーションの状況等に関する情報を収集・評価し、改めて当監査法人を会計監査人として選任しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会発行「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき評価を行っております。また、三優監査法人と定期的に緊密なコミュニケーションをとり、四半期に一度、取締役会終了後に行うミーティング等の場を活用し、適時かつ適切に意見交換を行うことで監査状況を把握し、監査法人の評価は適切であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,200	—	22,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19,200	—	22,200	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、会社の規模、業務の内容等及び監査計画を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査人の職務の遂行状況及び報酬見積り等を検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬等の額は、職位別に設けられた報酬基準と各取締役及び各監査役の経営に対する貢献度、会社の業績等を勘案して決定することとしております。

取締役の個人別の報酬等の額につきましては、2010年12月9日開催の定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会より一任された代表取締役社長（現会長）渡辺邦康が、中期経営計画及び年度予算の達成度合い等を鑑みた上で決定しております。当該権限が適切に行使されるよう、額の決定に当たっては、社外取締役の意見も踏まえられております。

決定権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、前述の達成度合い等を鑑み、各取締役の業務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適任であると判断したためであります。なお、監査役報酬は監査役の協議により決定しております。

上記方針については、2021年2月8日開催の定時取締役会において決議されていることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容も上記決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度に係る役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動といたしましては、2020年12月11日開催の定時株主総会後の臨時取締役会において、当事業年度に係る報酬等の額の決定を代表取締役社長へ一任する旨を決議しております。

なお、役員退職慰労金制度は、2010年12月9日開催の定時取締役会において廃止しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬 等	
取締役 (社外取締役を除く。)	106,474	106,474	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	14,233	14,233	—	—	2
社外役員	9,510	9,510	—	—	3

(注) 1. 上記取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額43,919千円は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2010年12月9日開催の第59回定時株主総会において年額2億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
 3. 監査役の報酬限度額は、2010年12月9日開催の第59回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との良好な取引関係の維持、安定した資金調達等の政策的な目的で保有しているか否かで判断しております。なお、現在当社では純投資目的の投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係の維持、安定した資金調達等の政策的な目的により、必要と判断する投資株式を保有しております。保有の合理性の検証にあたっては、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを確認しております。また、時価単価や含み損益の変動額が、資本コストに見合っているかの比較検討も行っております。

なお、毎年期首の取締役会において、前事業年度末日時点で保有している株式の保有状況を確認しており、時価金額1千万円以上の銘柄については、相手先企業との対話の上で、売却及び持株会の休止、退会等により保有株数を縮減することを付議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	82,871
非上場株式以外の株式	15	85,238

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	3,387	入会している取引先持株会の定期購入 による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
セントラルフォ レストグループ (株)	6,471	6,401	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。 入会している取引先持株会による増加であります。	無
	12,878	12,483		
株創健社	5,254	5,058	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。 入会している取引先持株会による増加であります。	無
	12,873	10,319		
株ヤマナカ	14,324	12,718	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。 入会している取引先持株会による増加であります。	無
	11,044	9,297		
株マミーマート	4,238	4,002	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。 入会している取引先持株会による増加であります。	無
	10,160	10,062		
株名古屋銀行	3,203	2,980	取引銀行との協力関係の維持・強化のために保有しております。 入会している取引先持株会の定期購入による増加であります。	無
	9,101	7,812		
株いなげや	6,121	5,846	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。 入会している取引先持株会による増加であります。	無
	8,961	11,593		
株パローホール ディングス	2,000	2,000	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	5,142	5,918		
三菱食品(株)	1,400	1,400	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	4,160	3,984		
伊藤忠食品(株)	500	500	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	2,735	2,760		
株三菱UFJ フィ ナンシャル・グ ループ	4,000	4,000	取引銀行との協力関係の維持・強化のために保有しております。	有
	2,568	1,765		
株エコス	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	2,030	2,190		
株リテールパー トナーズ	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	1,340	1,857		
株みずほフィナ ンシャルグル ープ	700	7,000	取引銀行との協力関係の維持・強化のために保有しております。	有
	1,138	977		
株オリンピック	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	800	1,039		
カゴメ(株)	100	100	業界情報等の収集のために保有しております。	無
	303	359		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。
なお、保有の合理性につきましては、取締役会で定期的に保有状況の確認を行い、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを確認した上で継続保有を判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年9月21日から2021年9月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年9月21日から2021年9月20日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加及び会計雑誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当連結会計年度 (2021年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,059,566	1,964,021
受取手形及び売掛金	※5 5,138,637	※5 5,249,993
たな卸資産	※1 1,879,222	※1 1,969,907
その他	1,271,339	1,782,798
貸倒引当金	△3,580	△3,413
流動資産合計	11,345,185	10,963,307
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 10,817,191	※2 12,052,888
減価償却累計額	※3 △6,137,749	※3 △6,430,244
建物及び構築物（純額）	4,679,441	5,622,644
機械装置及び運搬具	※2 17,665,618	※2 19,200,720
減価償却累計額	※3 △14,110,667	※3 △15,036,959
機械装置及び運搬具（純額）	3,554,951	4,163,760
土地	※2 3,004,916	※2 3,004,916
建設仮勘定	1,409,220	269,060
その他	806,766	905,606
減価償却累計額	※3 △647,010	※3 △718,989
その他（純額）	159,755	186,616
有形固定資産合計	12,808,285	13,246,999
無形固定資産	198,133	188,345
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 165,290	※2 168,109
繰延税金資産	1,095,817	966,883
その他	※4 259,848	※4 441,167
貸倒引当金	△17,549	△10,882
投資その他の資産合計	1,503,407	1,565,278
固定資産合計	14,509,826	15,000,623
資産合計	25,855,012	25,963,930

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当連結会計年度 (2021年9月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 3,690,948	※5 3,572,553
短期借入金	※7 835,000	※7 600,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,180,325	※2 1,274,634
未払法人税等	256,169	26,278
賞与引当金	383,945	387,349
未払金	4,067,119	4,189,109
その他	※5 1,123,312	※5 460,233
流動負債合計	11,536,819	10,510,158
固定負債		
長期借入金	※2 5,589,026	※2 6,619,548
退職給付に係る負債	1,255,061	1,226,707
資産除去債務	283,085	459,097
繰延税金負債	619,373	539,570
その他	75,308	77,361
固定負債合計	7,821,855	8,922,284
負債合計	19,358,675	19,432,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	865,444	865,444
資本剰余金	629,828	636,880
利益剰余金	4,975,388	4,992,850
自己株式	△41,281	△41,281
株主資本合計	6,429,379	6,453,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,889	17,982
為替換算調整勘定	△2,500	36,360
退職給付に係る調整累計額	29,464	21,639
その他の包括利益累計額合計	44,853	75,981
非支配株主持分	22,104	1,612
純資産合計	6,496,337	6,531,487
負債純資産合計	25,855,012	25,963,930

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	当連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)
売上高	29,466,259	30,091,112
売上原価	※1 21,481,227	※1 22,021,219
売上総利益	7,985,031	8,069,893
販売費及び一般管理費	※2,※3 7,070,571	※2,※3 7,689,971
営業利益	914,460	379,921
営業外収益		
受取利息	6,231	8,919
デリバティブ評価益	6,608	—
持分法による投資利益	1,631	—
不動産賃貸収入	15,816	15,816
保険解約返戻金	12,102	20,193
その他	22,217	37,710
営業外収益合計	64,608	82,640
営業外費用		
支払利息	27,666	30,022
シンジケートローン手数料	8,467	8,197
持分法による投資損失	—	982
債権売却損	15,076	14,100
その他	6,873	2,551
営業外費用合計	58,082	55,853
経常利益	920,986	406,707
特別利益		
補助金収入	593,430	—
受取保険金	42,106	—
特別利益合計	635,537	—
特別損失		
固定資産売却損	※5 3,926	※5 72
固定資産除却損	※6 31,356	※6 15,435
減損損失	※7 397,287	※7 16,913
製品自主回収関連費用	※4 68,652	—
特別損失合計	501,223	32,421
税金等調整前当期純利益	1,055,300	374,286
法人税、住民税及び事業税	363,347	144,002
法人税等調整額	△23,233	53,157
法人税等合計	340,114	197,159
当期純利益	715,186	177,126
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△760	△39
親会社株主に帰属する当期純利益	715,946	177,165

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	当連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)
当期純利益	715,186	177,126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,468	92
為替換算調整勘定	△4,768	31,439
退職給付に係る調整額	△36,805	△7,825
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,796	7,421
その他の包括利益合計	※ △37,902	※ 31,128
包括利益	677,283	208,254
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	678,043	208,294
非支配株主に係る包括利益	△760	△39

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	865,444	629,828	4,396,332	△41,201	5,850,404
当期変動額					
剰余金の配当			△136,890		△136,890
親会社株主に帰属する当期純利益			715,946		715,946
自己株式の取得				△80	△80
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	579,056	△80	578,975
当期末残高	865,444	629,828	4,975,388	△41,281	6,429,379

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,421	4,065	66,269	82,756	22,864	5,956,025
当期変動額						
剰余金の配当						△136,890
親会社株主に帰属する当期純利益						715,946
自己株式の取得						△80
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,468	△6,565	△36,805	△37,902	△760	△38,663
当期変動額合計	5,468	△6,565	△36,805	△37,902	△760	540,312
当期末残高	17,889	△2,500	29,464	44,853	22,104	6,496,337

当連結会計年度(自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	865,444	629,828	4,975,388	△41,281	6,429,379
当期変動額					
剰余金の配当			△159,704		△159,704
親会社株主に帰属する当期純利益			177,165		177,165
連結子会社株式の取得による持分の増減		7,051			7,051
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	7,051	17,461	—	24,513
当期末残高	865,444	636,880	4,992,850	△41,281	6,453,893

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,889	△2,500	29,464	44,853	22,104	6,496,337
当期変動額						
剰余金の配当						△159,704
親会社株主に帰属する当期純利益						177,165
連結子会社株式の取得による持分の増減						7,051
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	92	38,861	△7,825	31,128	△20,491	10,637
当期変動額合計	92	38,861	△7,825	31,128	△20,491	35,150
当期末残高	17,982	36,360	21,639	75,981	1,612	6,531,487

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	当連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,055,300	374,286
減価償却費	1,444,631	1,442,604
貸倒引当金の増減額（△は減少）	9,296	△6,833
賞与引当金の増減額（△は減少）	4,323	3,404
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△20,047	△39,544
受取利息及び受取配当金	△9,712	△12,709
受取保険金	△42,106	—
補助金収入	△593,430	—
投資有価証券売却損益（△は益）	△4,988	—
持分法による投資損益（△は益）	△1,631	982
支払利息	27,666	30,022
シンジケートローン手数料	8,467	8,197
為替差損益（△は益）	1,967	△795
デリバティブ評価損益（△は益）	△15,260	—
固定資産除却損	8,536	517
減損損失	397,287	16,913
売上債権の増減額（△は増加）	△672,798	△102,694
たな卸資産の増減額（△は増加）	△523	△90,000
仕入債務の増減額（△は減少）	89,854	△121,534
未収入金の増減額（△は増加）	31,266	△377,765
未払金の増減額（△は減少）	207,592	144,953
未収消費税等の増減額（△は増加）	△262,140	△30,945
その他	110,231	△120,203
小計	1,773,781	1,118,853
利息及び配当金の受取額	7,814	24,644
利息の支払額	△28,615	△30,626
保険金の受取額	42,106	—
補助金の受取額	593,430	—
法人税等の支払額	△310,470	△398,024
法人税等の還付額	33	51
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,078,079	714,897
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,629,071	△2,300,472
有形固定資産の売却による収入	100	12
無形固定資産の取得による支出	△74,704	△65,217
投資有価証券の取得による支出	△4,230	△3,387
投資有価証券の売却による収入	31,693	—
定期預金の預入による支出	△137,070	△377,796
定期預金の払戻による収入	106,610	317,105
差入保証金の差入による支出	△7,560	△4,930
差入保証金の回収による収入	2,045	2,413
その他	26,625	46,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,685,562	△2,385,585
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△13,400
短期借入金の純増減額（△は減少）	△808,800	△233,000
長期借入れによる収入	2,539,000	2,357,000
長期借入金の返済による支出	△1,907,911	△1,232,169

シンジケートローン手数料支出	△8,730	△8,163
自己株式の取得による支出	△81	—
配当金の支払額	△136,890	△159,704
その他	△2,328	△3,279
財務活動によるキャッシュ・フロー	△325,742	707,283
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,622	7,992
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	63,152	△955,411
現金及び現金同等物の期首残高	2,821,269	2,884,421
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,884,421	※ 1,929,010

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社 株式会社匠美

株式会社玉井味噌

マルサンアイ鳥取株式会社

丸三愛食品商貿（上海）有限公司

マルサンアイ（タイランド）株式会社

すべての子会社を連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

海寧市裕豊醸造有限公司

関連会社は1社であります。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸三愛食品商貿（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の2021年6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、マルサンアイ（タイランド）株式会社の決算日は6月30日であります。

連結決算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 17～38年

機械及び装置 10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することにしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することにしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合退職要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

当連結会計年度において、液状みそ事業及びみそ事業について減損の兆候があると判断し、当該資産グループについて減損損失の判定を行っています。判定の結果、液状みそ事業については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。また、みそ事業につきましては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることが確認できたため、減損損失を認識しないと判断しました。

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失	16,913千円
有形固定資産	13,246,999千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(イ) 算出方法

当社グループでは減損損失の兆候の判定にあたり、管理会計上の事業区分にもとづき資産のグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスや経営環境の著しい悪化等の減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候がある場合には、当該資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行っています。

減損損失の認識の判定にあたっては、当該資産グループの使用および最終的な処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、判定を行っています。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会等で承認された事業計画にもとづき算定しています。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回る場合には、減損損失は認識しません。割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識します。認識された減損損失については各社固有の割引率を用いて現在価値に割引き、減損損失を計上します。

(ロ) 主要な仮定

割引率につきましては、証券会社の試算したデータを参考とした加重平均資本コスト（WACC）によっております。

割引前将来キャッシュ・フローは中期経営計画を基礎として、市場の成長率や競合他社との競争環境を踏まえた将来の販売数量や販売価格、主要原材料の仕入価格の変動や人件費、経費の発生状況等を考慮して見積もっております。

(ハ) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後の経済状況の変動、競合他社との競争激化や主要原材料単価の大幅な変動により、みそ事業の損益実績が事業計画より乖離する可能性があります。その場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年改正）については、2023年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度に財務活動によるキャッシュ・フローに掲記しておりました「定期預金の払戻による収入」及び「定期預金の預入による支出」は、資金調達に際し、金融機関からの依頼に応じ定期預金の預入を行っていたため、財務活動によるキャッシュ・フローに記載しておりましたが、海外子会社において余剰資金の運用を目的とした定期預金への預入を行っているため当連結会計年度において、キャッシュ・フローの区分についてより適切に表示するため見直しを行った結果、投資活動によるキャッシュ・フローに変更して表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローに表示しておりました「定期預金の払戻による収入」（106,610千円）及び「定期預金の預入による支出」（△137,070千円）は、投資活動によるキャッシュ・フローに組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当連結会計年度 (2021年9月20日)
商品及び製品	826,129千円	883,934千円
原材料及び貯蔵品	585,795千円	552,833千円
仕掛品	467,297千円	533,140千円

※2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当連結会計年度 (2021年9月20日)
建物	908,991千円	(801,814千円)
構築物	319,613千円	(319,613千円)
機械及び装置	814,358千円	(814,358千円)
土地	2,518,967千円	(2,424,107千円)
投資有価証券	6,501千円	(一千円)
合計	4,568,432千円	(4,359,893千円)
		7,320,964千円 (4,463,324千円)

担保される債務

	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当連結会計年度 (2021年9月20日)
1年内返済予定の長期借入金	371,644千円	(368,788千円)
長期借入金	1,122,046千円	(1,108,234千円)
合計	1,493,690千円	(1,477,022千円)
		3,145,208千円 (1,631,396千円)

上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに該当債務を示しています。

※3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

※4 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当連結会計年度 (2021年9月20日)
その他（出資金）	76,580千円	68,715千円

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当連結会計年度 (2021年9月20日)
受取手形	8,512千円	7,884千円
支払手形	14,770千円	14,149千円
流動負債その他（設備関係支払手形）	4,576千円	30,749千円

6 輸出手形割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当連結会計年度 (2021年9月20日)
輸出手形割引高	2,836千円	一千円

※7 当社及び連結子会社（マルサンアイ鳥取株式会社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行（前連結会計年度6行）と当座貸越契約及び取引銀行6行（前連結会計年度6行）と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当連結会計年度 (2021年9月20日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,700,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	835,000千円	600,000千円
差引額	3,865,000千円	3,400,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

前連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	当連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)
△13,171千円	4,393千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	当連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)
給与手当	1,147,215千円	1,188,244千円
支払運賃	2,743,649千円	2,899,314千円
賞与引当金繰入額	169,171千円	168,257千円
退職給付費用	54,967千円	58,708千円
貸倒引当金繰入額	9,296千円	△6,833千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	当連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)
	115,823千円	142,039千円

※4 製品自主回収関連費用

前連結会計年度(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)

当社が製造している「純正こうじみそ750g」の一部に製造設備の金属片が混入していたことが判明し、2019年12月18日より当社ホームページや新聞などで公表を行うとともに、当該製品の自主回収を行ったため、これらの費用などを計上しています。

当連結会計年度(自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)

該当事項はありません。

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	当連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)
建物及び構築物	3,686千円	一千円
機械装置及び運搬具	240千円	72千円
合計	3,926千円	72千円

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	当連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)
建物及び構築物	7,432千円	514千円
機械装置及び運搬具	1,080千円	2千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
ソフトウェア	23千円	一千円
撤去費用	22,819千円	14,918千円
合計	31,356千円	15,435千円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
みそ事業設備	建物 構築物 機械及び装置 車両運搬具 工具器具及び備品	愛知県岡崎市
チルド事業設備	機械及び装置	茨城県石岡市 愛媛県東温市

当社グループは、原則として、主に事業毎にグルーピングを実施して減損の兆候を検討しております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失397,287千円（内訳 建物112,736千円、構築物5,182千円、機械及び装置272,316千円、車両運搬具1,306千円、工具器具及び備品5,744千円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
みそ事業設備	機械及び装置	愛知県岡崎市

当社グループは、原則として、主に事業毎にグルーピングを実施して減損の兆候を検討しております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失16,913千円（内訳 機械及び装置16,913千円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	当連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,668千円	△568千円
組替調整額	△4,988千円	一千円
税効果調整前	8,680千円	△568千円
税効果額	△3,212千円	661千円
その他有価証券評価差額金	5,468千円	92千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△9,848千円	△1,085千円
組替調整額	△14,286千円	△10,104千円
税効果調整前	△24,135千円	△11,190千円
税効果額	△12,669千円	3,364千円
退職給付に係る調整額	△36,805千円	△7,825千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△4,768千円	31,439千円
為替換算調整勘定	△4,768千円	31,439千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△1,796千円	7,421千円
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,796千円	7,421千円
その他の包括利益合計	△37,902千円	31,128千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2019年9月21日 至 2020年9月20日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,296,176	—	—	2,296,176

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,668	20	—	14,688

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 20株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月12日 定時株主総会	普通株式	136,890	60.00	2019年9月20日	2019年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月11日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	159,704	70.00	2020年9月20日	2020年12月14日

当連結会計年度（自 2020年9月21日 至 2021年9月20日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,296,176	—	—	2,296,176

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,688	—	—	14,688

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月11日 定時株主総会	普通株式	159,704	70.00	2020年9月20日	2020年12月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	68,444	30.00	2021年9月20日	2021年12月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	当連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)
現金及び預金勘定	3,059,566千円	1,964,021千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△175,145千円	△35,011千円
現金及び現金同等物	2,884,421千円	1,929,010千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産 主として、本社における電話設備（工具、器具及び備品）及びマルサンアイ鳥取株式会社における検査機器（工具、器具及び備品）であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に味噌、豆乳等の製造販売事業を行うための設備投資計画や原材料調達計画に照らして、主に金融機関借入により資金を調達しております。一時的な余剰資金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産にて運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業関連の株式であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、製品の販売、サービスの提供にあたり、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については経営企画部が取引先の信用状況を審査し、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。なお、一部の営業債権には、取引信用保険を付保しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や出資先の財政状況を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係るリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注2）をご参照下さい）。

前連結会計年度（2020年9月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,059,566	3,059,566	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,138,637	5,138,637	—
(3) 投資有価証券	82,419	82,419	—
(4) 支払手形及び買掛金	3,690,948	3,690,948	—
(5) 未払金	4,067,119	4,067,119	—
(6) 短期借入金	835,000	835,000	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	1,180,325	1,181,486	1,161
(8) 長期借入金	5,589,026	5,612,576	23,550

当連結会計年度（2021年9月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,964,021	1,964,021	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,249,993	5,249,993	—
(3) 投資有価証券	85,238	85,238	—
(4) 支払手形及び買掛金	3,572,553	3,572,553	—
(5) 未払金	4,189,109	4,189,109	—
(6) 短期借入金	600,000	600,000	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	1,274,634	1,275,851	1,217
(8) 長期借入金	6,619,548	6,637,706	18,158

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（資産）

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(負債)

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金、及び(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年9月20日	2021年9月20日
非上場株式	82,871	82,871

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年9月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金及び預金	3,059,566	—	—	—
② 受取手形及び売掛金	5,138,637	—	—	—

当連結会計年度(2021年9月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金及び預金	1,964,021	—	—	—
② 受取手形及び売掛金	5,249,993	—	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年9月20日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,180,325	1,054,822	938,215	852,911	745,466	1,997,612
リース債務	2,540	2,751	846	—	—	—

当連結会計年度(2021年9月20日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,274,634	1,170,027	1,098,527	992,246	955,822	2,402,926
リース債務	3,860	1,955	1,108	1,108	1,108	369

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年9月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	65,309	37,539	27,769
小計	65,309	37,539	27,769
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	17,109	19,802	△2,692
小計	17,109	19,802	△2,692
合計	82,419	57,342	25,077

当連結会計年度(2021年9月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	65,092	39,102	25,989
小計	65,092	39,102	25,989
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	20,146	21,626	△1,480
小計	20,146	21,626	△1,480
合計	85,238	60,729	24,508

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	31,822	5,567	578
合計	31,822	5,567	578

当連結会計年度(自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)

該当事項はありません。

時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち1年間の平均時価が取得原価に対して30%以上下落しているものを回復可能性が乏しいと判断し、減損処理をしております。

また、非上場株式の減損処理にあたっては、期末における実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理をしております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。連結子会社のうち、㈱匠美及びマルサンアイ鳥取㈱は中小企業退職金共済制度、㈱玉井味噌は中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、㈱玉井味噌が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	当連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)
退職給付債務の期首残高	2,024,169	2,015,491
勤務費用	107,081	107,660
利息費用	13,764	13,705
数理計算上の差異の発生額	△464	△244
退職給付の支給額	△129,060	△160,632
退職給付債務の期末残高	2,015,491	1,975,979

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	当連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)
年金資産の期首残高	776,453	764,984
期待運用収益	11,646	11,474
数理計算上の差異の発生額	△10,313	△1,330
事業主からの拠出金	43,897	43,486
退職給付の支給額	△56,699	△64,935
年金資産の期末残高	764,984	753,680

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当連結会計年度 (2021年9月20日)
積立型制度の退職給付債務	939,705	930,071
年金資産	△764,984	△753,680
退職給付に係る負債	174,721	176,391
非積立型制度の退職給付債務	1,075,785	1,045,907
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,250,506	1,222,299

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	当連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)
勤務費用	107,081	107,660
利息費用	13,764	13,705
期待運用収益	△11,646	△11,474
数理計算上の差異の費用処理額	△11,890	△10,104
過去勤務費用の費用処理額	△2,396	—
確定給付制度に係る退職給付費用	94,912	99,786

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	当連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)
過去勤務費用	△2,396	—
数理計算上の差異	△21,739	△11,190
合計	△24,135	△11,190

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当連結会計年度 (2021年9月20日)
未認識数理計算上の差異	△42,134	△30,943
合計	△42,134	△30,943

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当連結会計年度 (2021年9月20日)
生命保険一般勘定	75%	75%
生命保険特別勘定	25%	25%
合計	100%	100%

② 長期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	当連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)
割引率	0.68%	0.68%
長期待運用收益率	1.50%	1.50%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	当連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,256	4,555
退職給付費用	2,696	2,089
退職給付の支払額	—	△647
制度への拠出金	△1,398	△1,589
退職給付に係る負債の期末残高	4,555	4,408

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当連結会計年度 (2021年9月20日)
積立型制度の退職給付債務	27,434	27,457
中小企業退職金共済制度からの支払見込額	△22,879	△23,049
退職給付に係る負債	4,555	4,408
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,555	4,408

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,696千円 当連結会計年度 2,089千円

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 10,786千円、当連結会計年度 11,601千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当連結会計年度 (2021年9月20日)
繰延税金資産		
未払金	274,574千円	260,911千円
退職給付に係る負債	376,150千円	369,048千円
資産除去債務	85,778千円	140,311千円
減損損失	330,962千円	274,560千円
賞与引当金	116,070千円	117,166千円
未払費用	8,508千円	7,871千円
貸倒引当金	6,233千円	4,272千円
長期前払費用	10,716千円	10,505千円
繰越欠損金（注）	165,524千円	202,381千円
その他	135,816千円	121,265千円
繰延税金資産小計	1,510,336千円	1,508,295千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△162,280千円	△189,653千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△203,975千円	△256,924千円
評価性引当額小計	△366,256千円	△446,577千円
繰延税金資産合計	1,144,079千円	1,061,717千円
繰延税金負債		
土地評価差額金	△11,200千円	△11,200千円
資産除去債務	△30,693千円	△66,682千円
その他有価証券評価差額金	△7,187千円	△6,526千円
圧縮記帳積立金	△613,711千円	△545,686千円
その他	△4,843千円	△4,309千円
繰延税金負債合計	△667,635千円	△634,404千円
繰延税金資産の純額	476,443千円	427,312千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2020年9月20日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	—	1,204	3,778	6,223	7,050	147,266	165,524千円
評価性引当額	—	△1,204	△3,778	△6,223	△7,050	△144,023	△162,280千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	3,243	3,243千円

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年9月20日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	1,204	3,778	6,223	7,050	4,877	179,246	202,381千円
評価性引当額	△1,204	△3,778	△6,223	△7,050	△4,877	△166,518	△189,653千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	12,727	12,727千円

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当連結会計年度 (2021年9月20日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	4.5
住民税均等割	1.4	3.9
評価性引当額	0.4	20.1
持分法投資損益等	0.1	0.9
子会社との実効税率差の影響	△0.4	△3.1
試験研究費に係る税額控除	—	△3.9
その他	△0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	32.2	52.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場及び倉庫用建物、従業員駐車場用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び本社工場用建物における石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得資産の耐用年数等に基づいて見積り、割引率は対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当連結会計年度 (2021年9月20日)
期首残高	228,511千円	283,085千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	50,920千円	171,477千円
時の経過による調整額	3,652千円	4,534千円
期末残高	283,085千円	459,097千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、主として国内で大豆製品を中心とした食品の開発、製造及び販売をしております。

従って、当社グループは系列を考慮した製品別セグメントから構成されており、「みそ事業」「豆乳飲料事業」及び「その他食品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「みそ事業」は、主に生みそ、調理みそ、即席みそ及び液状みそが対象となっております。

「豆乳飲料事業」は、主に豆乳、飲料及び水が対象となっております。

「その他食品事業」は、みそ及び豆乳飲料以外の食品が対象となっております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益に、販売費及び一般管理費の内、セグメント別に識別可能な費用を控除して算出しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	みそ事業	豆乳飲料事業	その他食品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,755,483	22,477,909	2,213,975	29,447,367	18,891	29,466,259
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,755,483	22,477,909	2,213,975	29,447,367	18,891	29,466,259
セグメント利益	82,590	4,911,074	172,770	5,166,435	18,891	5,185,327
セグメント資産	1,393,064	10,344,701	217,648	11,955,414	5,164	11,960,579
他の項目						
減価償却費	199,609	1,074,279	6,303	1,280,192	—	1,280,192
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	329,187	1,389,611	54,400	1,773,199	—	1,773,199

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術指導料を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	みそ事業	豆乳飲料事業	その他食品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,700,273	23,093,962	2,278,176	30,072,412	18,700	30,091,112
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,700,273	23,093,962	2,278,176	30,072,412	18,700	30,091,112
セグメント利益	△4,571	4,944,097	△78,229	4,861,297	18,700	4,879,997
セグメント資産	1,695,747	9,547,608	1,386,611	12,629,967	5,122	12,635,090
他の項目						
減価償却費	107,984	987,571	131,435	1,226,992	—	1,226,992
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	403,180	294,949	640,850	1,338,980	—	1,338,980

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術指導料を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,166,435	4,861,297
「その他」の区分の利益	18,891	18,700
全社費用（注）	△4,270,866	△4,500,076
連結財務諸表の営業利益	914,460	379,921

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,955,414	12,629,967
「その他」の区分の資産	5,164	5,122
全社資産（注）	13,894,433	13,328,840
連結財務諸表の資産合計	25,855,012	25,963,930

(注) 全社資産は、主に営業資産及び本社資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,280,192	1,226,992	164,439	215,612	1,444,631	1,442,604
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,773,199	1,338,980	811,153	587,225	2,584,353	1,926,205

(注) 減価償却費の調整額は、販売費及び一般管理費に帰属する減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額調整額は、主に本社の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	豪州	その他	合計
25,839,860	3,123,557	502,841	29,466,259

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事株式会社	10,956,082	みそ事業、豆乳飲料事業及びその他食品事業
SPIRAL FOODS Pty. Ltd.	3,123,557	豆乳飲料事業

当連結会計年度(自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	豪州	その他	合計
26,077,563	3,373,929	639,619	30,091,112

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事株式会社	11,187,062	みそ事業、豆乳飲料事業及びその他食品事業
SPIRAL FOODS Pty. Ltd.	3,373,929	豆乳飲料事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社	合計
	みそ事業	豆乳飲料事業	その他食品事業	計			
減損損失	348,867	—	48,419	397,287	—	—	397,287

当連結会計年度(自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社	合計
	みそ事業	豆乳飲料事業	その他食品事業	計			
減損損失	16,913	—	—	16,913	—	—	16,913

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	当連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)
1 株当たり純資産額	2,837円72銭	2,862円11銭
1 株当たり当期純利益金額	313円81銭	77円65銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

1 株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当連結会計年度 (2021年9月20日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	6,496,337千円	6,531,487千円
普通株式に係る純資産額	6,474,232千円	6,529,875千円
差額の内訳 非支配株主持分	22,104千円	1,612千円
普通株式の発行済株式数	2,296,176株	2,296,176株
普通株式の自己株式数	14,688株	14,688株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	2,281,488株	2,281,488株

1 株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	当連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益	715,946千円	177,165千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益	715,946千円	177,165千円
普通株式の期中平均株式数	2,281,496株	2,281,488株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	835,000	600,000	0.28	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,180,325	1,274,634	0.39	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,540	3,860	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,589,026	6,619,548	0.34	2022年9月 ～ 2036年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,598	5,651	—	2022年9月 ～ 2026年12月
その他有利子負債 預り保証金	64,200	64,200	1.57	—
合計	7,674,690	8,567,894	—	—

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定期額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,170,027	1,098,527	992,246	955,822
リース債務	1,955	1,108	1,108	1,108

2 平均利率は期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 1年以内に返済予定の長期借入金の当期末残高のうち、165,000千円は無利息であります。

4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の当期末残高のうち、825,000千円は無利息であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	259,985	176,012	—	435,997
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務	23,100	—	—	23,100
合計	283,085	176,012	—	459,097

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,847,786	15,003,464	22,494,412	30,091,112
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	355,959	374,367	386,215	374,286
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	183,515	152,637	136,070	177,165
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	80.44	66.90	59.64	77.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	80.44	△13.53	△7.26	18.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月20日)	当事業年度 (2021年9月20日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	2,443,517	1,509,941
受取手形	※3 123,686	※3 116,155
売掛金	※2 5,000,871	※2 5,120,857
リース債権	※2 4,478	※2 4,478
商品及び製品	699,977	748,164
仕掛品	429,205	489,798
原材料及び貯蔵品	475,385	443,374
前渡金	16,270	65,296
前払費用	41,031	47,584
短期貸付金	※2 162,100	※2 143,400
未収入金	※2 1,497,822	※2 1,925,865
その他	※2 396,968	※2 363,328
貸倒引当金	△108,600	△143,500
流动資産合計	11,182,715	10,834,746
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,374,519	※1 1,989,507
構築物	※1 420,555	※1 390,486
機械及び装置	※1 1,044,811	※1 1,444,787
車両運搬具	3,213	27,820
工具、器具及び備品	107,115	139,489
土地	※1 2,708,582	※1 2,708,582
リース資産	5,684	3,332
建設仮勘定	582,794	269,060
有形固定資産合計	6,247,276	6,973,065
無形固定資産		
借地権	31,883	31,883
ソフトウエア	126,585	123,994
電話加入権	8,637	8,637
その他	4,289	6,307
無形固定資産合計	171,395	170,823
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 165,290	※1 168,109
関係会社株式	540,950	554,350
出資金	2,269	1,269
関係会社出資金	169,026	169,026
関係会社長期貸付金	33,700	99,300
破産更生債権等	18,948	10,876
繰延税金資産	1,095,010	975,589
長期前払費用	47,029	17,436
投資不動産	74,850	73,869
その他	※2 101,414	※2 98,046
貸倒引当金	△17,542	△56,876
投資その他の資産合計	2,230,946	2,110,996
固定資産合計	8,649,618	9,254,886
資産合計	19,832,333	20,089,632

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月20日)	当事業年度 (2021年9月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 221,029	※3 222,392
買掛金	※2 4,529,007	※2 4,487,320
短期借入金	※6 800,000	※6 600,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 668,569	※1 685,878
リース債務	2,540	2,751
未払金	※2 3,888,811	※2 4,014,267
未払費用	175,513	164,808
未払法人税等	232,833	—
預り金	50,420	48,790
賞与引当金	328,789	329,225
設備関係支払手形	※3 66,576	※3 186,338
その他	639	1,303
流動負債合計	10,964,730	10,743,076
固定負債		
長期借入金	※1 1,825,764	※1 2,097,042
リース債務	3,598	846
退職給付引当金	1,292,640	1,253,243
長期預り保証金	71,710	71,710
資産除去債務	266,794	402,852
債務保証損失引当金	—	129,000
固定負債合計	3,460,507	3,954,694
負債合計	14,425,238	14,697,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	865,444	865,444
資本剰余金		
資本準備金	612,520	612,520
その他資本剰余金	22,519	22,519
資本剰余金合計	635,039	635,039
利益剰余金		
利益準備金	111,300	111,300
その他利益剰余金		
別途積立金	489,000	489,000
繰越利益剰余金	3,329,703	3,314,376
利益剰余金合計	3,930,003	3,914,676
自己株式		
△41,281	△41,281	△41,281
株主資本合計	5,389,205	5,373,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,889	17,982
評価・換算差額等合計	17,889	17,982
純資産合計	5,407,094	5,391,860
負債純資産合計	19,832,333	20,089,632

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	当事業年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)
売上高	※1 29,043,984	※1 29,640,614
売上原価	※1 21,322,454	※1 21,941,656
売上総利益	7,721,530	7,698,958
販売費及び一般管理費	※1,※2 6,583,153	※1,※2 7,154,917
営業利益	1,138,376	544,041
営業外収益		
受取利息	※1 3,264	※1 2,873
受取配当金	3,140	※1 18,295
デリバティブ評価益	6,608	—
業務受託料	※1 9,916	※1 11,136
不動産賃貸収入	15,336	15,336
保険解約返戻金	12,102	20,193
その他	※1 13,976	※1 38,370
営業外収益合計	64,343	106,205
営業外費用		
支払利息	14,065	14,340
シンジケートローン手数料	8,467	8,197
債権売却損	15,076	14,100
貸倒引当金繰入額	43,000	81,000
その他	5,741	1,050
営業外費用合計	86,350	118,689
経常利益	1,116,369	531,556
特別利益		
受取保険金	42,106	—
特別利益合計	42,106	—
特別損失		
固定資産売却損	3,926	72
固定資産除却損	27,140	11,429
減損損失	397,287	16,913
債務保証損失引当金繰入額	—	129,000
関係会社株式評価損	12,760	—
製品自主回収関連費用	68,652	—
特別損失合計	509,767	157,415
税引前当期純利益	648,707	374,141
法人税、住民税及び事業税	342,302	109,681
法人税等調整額	△87,063	120,082
法人税等合計	255,238	229,764
当期純利益	393,469	144,377

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	865,444	612,520	22,519	635,039	111,300	489,000	3,073,124	3,673,424
当期変動額								
剰余金の配当							△136,890	△136,890
当期純利益							393,469	393,469
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	256,578	256,578
当期末残高	865,444	612,520	22,519	635,039	111,300	489,000	3,329,703	3,930,003

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△41,201	5,132,707	12,759	12,759	5,145,467
当期変動額					
剰余金の配当		△136,890			△136,890
当期純利益		393,469			393,469
自己株式の取得	△80	△80			△80
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			5,129	5,129	5,129
当期変動額合計	△80	256,498	5,129	5,129	261,627
当期末残高	△41,281	5,389,205	17,889	17,889	5,407,094

当事業年度(自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
当期首残高	865,444	612,520	22,519	635,039	111,300	489,000	3,329,703	3,930,003
当期変動額								
剰余金の配当							△159,704	△159,704
当期純利益							144,377	144,377
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△15,326	△15,326
当期末残高	865,444	612,520	22,519	635,039	111,300	489,000	3,314,376	3,914,676

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△41,281	5,389,205	17,889	17,889	5,407,094
当期変動額					
剰余金の配当		△159,704			△159,704
当期純利益		144,377			144,377
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			92	92	92
当期変動額合計	—	△15,326	92	92	△15,234
当期末残高	△41,281	5,373,878	17,982	17,982	5,391,860

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式、子会社出資金、関連会社株式及び関連会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 17～38年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理することにしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失等に備えるため、関係会社の財政状況等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法とは異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

当事業年度において、液状みそ事業及びみそ事業について減損の兆候があると判断し、当該資産グループについて減損損失の判定を行っています。判定の結果、液状みそ事業については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。また、みそ事業につきましては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることが確認できたため、減損損失を認識しないと判断しました。

①当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

減損損失 16,913千円

有形固定資産 6,973,065千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る個別財務諸表から適用し、個別財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年9月20日)		当事業年度 (2021年9月20日)	
建物	820,531千円	(801,814千円)	831,685千円	(814,092千円)
構築物	319,613千円	(319,613千円)	295,804千円	(295,804千円)
機械及び装置	814,358千円	(814,358千円)	929,319千円	(929,319千円)
土地	2,630,114千円	(2,424,107千円)	2,630,114千円	(2,424,107千円)
投資有価証券	6,501千円	(一千円)	6,827千円	(一千円)
合計	4,591,119千円	(4,359,893千円)	4,693,751千円	(4,463,324千円)
担保される債務				
	前事業年度 (2020年9月20日)		当事業年度 (2021年9月20日)	
1年内返済予定の長期借入金	368,788千円	(368,788千円)	400,897千円	(400,897千円)
長期借入金	1,108,234千円	(1,108,234千円)	1,230,499千円	(1,230,499千円)
合計	1,477,022千円	(1,477,022千円)	1,631,396千円	(1,631,396千円)

上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに該当債務を示しております。

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月20日)	当事業年度 (2021年9月20日)
短期金銭債権	923,711千円	950,541千円
長期金銭債権	60,785千円	56,306千円
短期金銭債務	1,234,555千円	1,330,801千円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年9月20日)	当事業年度 (2021年9月20日)
受取手形	8,512千円	7,884千円
支払手形	10,502千円	11,346千円
設備関係支払手形	1,578千円	30,749千円

4 輸出手形割引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月20日)	当事業年度 (2021年9月20日)
輸出手形割引高	2,836千円	一千円

5 偶発債務

子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年9月20日)	当事業年度 (2021年9月20日)
マルサンアイ鳥取株式会社	4,072,500千円	3,582,500千円
株式会社玉井味噌	185,850千円	166,950千円
株式会社匠美	35,000千円	1,219,000千円
合計	4,293,350千円	4,968,450千円

※6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行（前事業年度5行）と当座貸越契約及び取引銀行6行（前事業年度6行）と貸出コミットメント契約を締結しております。
これら契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月20日)	当事業年度 (2021年9月20日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,400,000千円	3,400,000千円
借入実行残高	800,000千円	600,000千円
差引額	2,600,000千円	2,800,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	当事業年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)
売上高	38,241千円	34,714千円
仕入高	2,531,568千円	2,876,219千円
外注加工費	2,346,596千円	2,687,190千円
上記以外の営業取引高	3,988千円	2,503千円
営業取引以外の取引高	16,399千円	31,980千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	当事業年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)
支払運賃	2,572,891千円	2,732,476千円
販売促進費	484,685千円	524,352千円
広告宣伝費	256,658千円	477,875千円
貸倒引当金繰入額	9,766千円	△6,766千円
貸倒損失	1,138千円	7,341千円
給料手当	1,048,969千円	1,083,737千円
福利厚生費	243,128千円	241,306千円
賞与	161,565千円	159,518千円
賞与引当金繰入額	159,180千円	158,376千円
退職給付費用	52,491千円	56,002千円
賃借料	352,255千円	353,451千円
減価償却費	156,890千円	208,033千円

おおよその割合

販売費	62%	60%
一般管理費	38%	40%

(有価証券関係)

前事業年度(2020年9月20日現在)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式540,950千円、子会社出資金86,150千円、関連会社出資金82,875千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年9月20日現在)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式554,350千円、子会社出資金86,150千円、関連会社出資金82,875千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年9月20日)	当事業年度 (2021年9月20日)
繰延税金資産		
未払金	272,773千円	258,983千円
退職給付引当金	388,697千円	376,850千円
資産除去債務	80,225千円	121,137千円
減損損失	321,037千円	266,605千円
賞与引当金	98,866千円	98,998千円
未払費用	7,622千円	6,696千円
貸倒引当金	37,931千円	60,253千円
債務保証損失引当金	一千円	38,790千円
長期前払費用	10,716千円	10,505千円
その他	94,349千円	93,429千円
繰延税金資産小計	1,312,218千円	1,332,249千円
評価性引当額	△179,327千円	△283,451千円
繰延税金資産合計	1,132,891千円	1,048,797千円
繰延税金負債		
資産除去債務	△30,693千円	△66,682千円
その他有価証券評価差額金	△7,187千円	△6,526千円
繰延税金負債合計	△37,881千円	△73,208千円
繰延税金資産の純額	1,095,010千円	975,589千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年9月20日)	当事業年度 (2021年9月20日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	3.3
住民税均等割	2.2	3.6
評価性引当額	5.1	28.0
試験研究費に係る税額控除	—	△3.9
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	39.3	61.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,374,519	727,738	514	112,235	1,989,507	4,258,257
構築物	420,555	10,262	—	40,332	390,486	1,419,519
機械及び装置	1,044,811	755,524	86	355,461 (16,913)	1,444,787	12,314,861
車両運搬具	3,213	37,658	—	13,050	27,820	58,481
工具、器具及び備品	107,115	92,882	0	60,507	139,489	560,011
土地	2,708,582	—	—	—	2,708,582	—
リース資産	5,684	—	—	2,352	3,332	13,132
建設仮勘定	582,794	1,362,759	1,676,494	—	269,060	—
有形固定資産計	6,247,276	2,986,825	1,677,095	583,940 (16,913)	6,973,065	18,624,263
無形固定資産						
借地権	31,883	—	—	—	31,883	—
ソフトウエア	126,585	44,403	—	46,993	123,994	318,388
電話加入権	8,637	—	—	—	8,637	—
その他	4,289	52,122	48,844	1,259	6,307	5,742
無形固定資産計	171,395	96,525	48,844	48,253	170,823	324,131
投資その他の資産						
長期前払費用	47,029	840	22,483	7,949	17,436	42,189
投資不動産	74,850	—	—	980	73,869	38,701
投資その他の資産計	121,879	840	22,483	8,929	91,306	80,891

(注) 1 当期増加額の主なものは、下記のとおりであります。

(増加)	建物	本社工場	第一物流センター空調改修工事	62,475千円
	"	本社工場	第二物流センター新設工事	594,652千円
	"	本社工場	豆乳工場建屋・空調改修工事	18,184千円
	"	本社工場	みそ工場建屋・空調改修工事	47,945千円
	機械及び装置	本社工場	豆乳製造関連装置	86,261千円
	"	本社工場	味噌製造関連装置	208,231千円
	"	本社工場	味噌検査装置設置工事	43,084千円
	"	本社工場	ボイラー付随設備更新	3,610千円
	"	本社工場	第二物流センター新設工事	364,354千円
	"	本社工場	排水処理場機械更新	18,252千円
	"	本社工場	研究所設備設置工事	7,657千円
	"	関東工場	豆乳製造関連装置	17,111千円
	"	外製工場	豆乳製造関連装置	6,290千円

2 減価償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

当期償却額のうち、() 内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	126,142	81,674	7,441	200,376
賞与引当金	328,789	329,225	328,789	329,225
債務保証損失引当金	—	129,000	—	129,000
退職給付引当金	1,292,640	99,786	139,183	1,253,243

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月21日から9月20日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月20日
剰余金の配当の基準日	3月20日、9月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、ホームページアドレスは、次のとおりであります。 https://www.marusanai.co.jp/
株主に対する特典	1. 9月20日及び3月20日現在の100株以上200株未満保有の株主様に1,500円相当、200株以上1,000株未満保有の株主様に3,500円相当、1,000株以上保有の株主様に4,500円相当の新製品を中心とした自社製品詰め合わせを進呈（年2回）。 2. 9月20日及び3月20日現在の100株以上保有の株主様に、公式オンラインショップ「大豆ひとつじマルサンアイ」にて、ご注文の合計金額（税込）より35%割引でご購入いただける割引クーポンを進呈（年2回）。

(注) 当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第69期)	自 2019年9月21日 至 2020年9月20日	2020年12月11日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第69期)	自 2019年9月21日 至 2020年9月20日	2020年12月11日 東海財務局長に提出
(3) 四半期報告書、四半期報告書の 確認書	第70期 第1四半期	自 2020年9月21日 至 2020年12月20日	2021年2月1日 東海財務局長に提出
	第70期	自 2020年12月21日	2021年5月6日 東海財務局長に提出
	第2四半期	至 2021年3月20日	2021年8月2日 東海財務局長に提出
	第70期	自 2021年3月21日	2021年11月2日 東海財務局長に提出
	第3四半期	至 2021年6月20日	
	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の規定に基づく 臨時報告書（代表取締役の異動）		
(4) 臨時報告書			

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月16日

マルサンアイ株式会社
取締役会御中

三優監査法人
名古屋事務所
指定社員
業務執行社員
指定社員
業務執行社員

公認会計士 林 寛尚

公認会計士 吉川 雄城

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルサンアイ株式会社の2020年9月21日から2021年9月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルサンアイ株式会社及び連結子会社の2021年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産を13,246,999千円計上している。

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、複数液状みそ事業及びみそ事業の事業に係る資産グループについて減損の兆候があると判断しているが、そのうち、一部みそ事業に係る資産グループについては、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。

将来キャッシュ・フローの見積りについては、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っており、当該事業計画に含まれる主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、市場の成長率や競合他社との競争環境を踏まえた将来の販売数量や販売価格、主要原材料の仕入価格である。

将来キャッシュ・フローの見積りは長期に亘り、上記の仮定は不確実性を伴うことから、これらの見積りは経営者による判断を必要とする。従って、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。

当監査法人は、一部みそ事業の資産グループの減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。

- 1 将来キャッシュ・フローの見積期間については、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。
- 2 経営者の事業計画の精度を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。
- 3 事業計画における主要な仮定である将来の販売数量、販売価格及び主要原材料の仕入価格の予測については、経営者の想定している経営環境や施策と適合していることを検討するため、経営者と協議した。また、過去実績からの趨勢分析を実施し、事業計画の合理性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただ

し、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マルサンアイ株式会社の2021年9月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マルサンアイ株式会社が2021年9月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月16日

マルサンアイ株式会社
取締役会御中

三優監査法人
名古屋事務所
指定社員
業務執行社員
指定社員
業務執行社員

公認会計士 林 寛尚
公認会計士 吉川 雄城

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルサンアイ株式会社の2020年9月21日から2021年9月20日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルサンアイ株式会社の2021年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

みそ事業の固定資産の減損
会社は、当事業年度の貸借対照表において有形固定資産を6,973,065千円計上している。 当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視

することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年12月16日

【会社名】 マルサンアイ株式会社

【英訳名】 MARUSAN-AI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 渡辺 邦康
代表取締役社長 堀 信好

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長渡辺邦康及び代表取締役社長堺信好は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年9月20日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高及び売上原価（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当該事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

東海財務局長

【提出日】

2021年12月16日

【会社名】

マルサンアイ株式会社

【英訳名】

MARUSAN-AI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役会長 渡辺 邦康

代表取締役社長 堀 信好

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【縦覧に供する場所】

株式会社名古屋証券取引所

(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長渡辺邦康及び代表取締役社長堺信好は、当社の第70期(自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

